

## 目 次

### 第1号（6月17日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
事務局職員出席者 .....	3
説明のため出席した者の職氏名 .....	3
開 会 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
諸般の報告 .....	5
議案第34号 平成27年度津奈木町一般会計補正予算（第1号） .....	5
議案第35号 平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） .....	15
議案第36号 平成27年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） .....	16
議案第37号 平成27年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） .....	16
議案第38号 平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） .....	17
議案第39号 平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号） .....	18
同意第4号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について .....	19
報告第2号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出 について .....	20
発議第3号 津奈木町議会議規則の一部改正について .....	20
散 会 .....	21

### 第2号（6月18日）

議事日程 .....	23
本日の会議に付した事件 .....	23
出席議員 .....	23

欠席議員 .....	2 3
事務局職員出席者 .....	2 3
説明のため出席した者の職氏名 .....	2 4
開 議 .....	2 9
一般質問 .....	2 9
6 番 柳迫 好則君 .....	2 9
3 番 澤井 静代君 .....	3 2
1 番 上村 勝法君 .....	3 7
5 番 橋口知恵子君 .....	4 1
2 番 本山 真吾君 .....	5 7
4 番 久村 昌司君 .....	7 1
議員派遣の件 .....	7 8
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 .....	7 8
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	7 9
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	7 9
閉 会 .....	7 9
終 了 .....	8 0
署 名 .....	8 1

津奈木町告示第30号

平成27年第2回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年5月29日

津奈木町長 西川 裕

- 1 期 日 平成27年6月17日
  - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
- 

○開会日に応招した議員

上村 勝法君	本山 真吾君
澤井 静代君	久村 昌司君
橋口知恵子君	柳迫 好則君
川野 雄一君	寺本 信介君
村上 義廣君	林 賢二君

---

○6月18日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

平成27年 第2回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第1日)

平成27年6月17日 (水曜日)

---

議事日程 (第1号)

平成27年6月17日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第34号 平成27年度津奈木町一般会計補正予算 (第1号)
- 日程第5 議案第35号 平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第6 議案第36号 平成27年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第7 議案第37号 平成27年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第8 議案第38号 平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第9 議案第39号 平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第10 同意第4号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について
- 日程第11 報告第2号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出  
について
- 日程第12 発議第3号 津奈木町議会会議規則の一部改正について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第34号 平成27年度津奈木町一般会計補正予算 (第1号)
- 日程第5 議案第35号 平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第6 議案第36号 平成27年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第7 議案第37号 平成27年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第8 議案第38号 平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第9 議案第39号 平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第10 同意第4号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について
- 日程第11 報告第2号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出

について

日程第12 発議第3号 津奈木町議会会議規則の一部改正について

---

出席議員（10名）

1番 上村 勝法君	2番 本山 真吾君
3番 澤井 静代君	4番 久村 昌司君
5番 橋口知恵子君	6番 柳迫 好則君
7番 川野 雄一君	8番 寺本 信介君
9番 村上 義廣君	10番 林 賢二君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉澤 信久君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	西川 裕君	副町長 .....	山田 豊隆君
教育長 .....	塩山 一之君	総務課長 .....	林田 三洋君
振興課長 .....	倉本 健一君	振興審議員 .....	下川 秀美君
振興審議員 .....	財部 大介君	住民課長 .....	新立 啓介君
住民審議員 .....	久村 庄次君	教育課長 .....	椎葉 正盛君

---

午前10時00分開会

○議長（林 賢二君） おはようございます。

ただいまから平成27年第2回津奈木町議会定例会を開会を致します。

第2回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には公私ともに御多忙中の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

梅雨に入りましてから、連日雨が降り続けておりますが、先週は天草や宇城市など熊本県の広い範囲で大雨となり、避難指示や避難勧告が発令される事態となりました。今後、本町におきましても、長雨や集中豪雨の可能性がります。関係各位や住民の皆様方には、災害など十分に注

意されますよう念願するものでございます。

本定例会には、平成27年度補正予算及び教育委員の任命同意など、多数の案件が上程をされております。

議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え、町政運営に反映すべく努力したいと思っております。

議員各位には、綿密、周到な御審議を賜り、適正・妥当な決議になりますよう念願し、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成27年第2回津奈木町議会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、ありがとうございました。

アジサイの色鮮やかな花々が、町に彩りと潤いを与えてくれておりますが、6月2日に梅雨入りし、雨の多い季節になってまいりました。この時期は、私たちにとりましては土砂災害が多く発生する時期でもあり、最も注意が必要な時期でもございます。

地球温暖化の中で、集中豪雨の頻度も多くなっております。日本の平均気温も、過去100年間で1.15度上昇しており、今後100年間で2.5ないしは3.5度上昇すると言われております。住民の方々の生命、財産を守るためにも、私たちはソフト、ハード両面から、これに対する努力が必要になってくると思われまます。

熊本県も本年度より土砂災害危険住宅移転促進事業を始めており、最大300万の補助を受けることができます。危険なところにお住まいの方々は、安心安全を得るためにも、このような補助金を活用されるのも一つの方法ではないかと思います。

国のほうでは、安全保障関連法案の審議や年金機構へのサイバー攻撃問題で、大幅な会期延長が予想されます。私たちも10月1日までに、社会保障税番号制度の導入に伴い事務的作業を終えなければならないことや、バス路線の廃止に伴うオンデマンド方式の公共交通切りかえ、つなぎ温泉四季彩の改修など、忙しくなっております。

また、国へは平成28年度の概算要求への陳情などもございまして、町の発展のため、頑張ってきたと思っております。

本日御提案申し上げます案件は、保育園の駐車場整備や総合グラウンドの排水工事を含む補正予算が主なものでございます。十分なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶にかえまます。

○議長（林 賢二君） これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（林 賢二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、3番、澤井静代君、4番、久村昌司君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（林 賢二君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきに開催されました議案運営委員会において、本日から6月18日までの2日間との答申をいただいております。

よって、本日から6月18日までの2日間と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月18日までの2日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（林 賢二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

5月12日、平成27年第1回臨時会を開催。

5月21日、水俣・芦北地域振興財団理事会が県庁で開催され、議長出席。

5月22日、平成27年度町村議会議長研修会が自治会館で開催され、議長出席。

5月26・27日、第40回全国町村議会議長・副議長研修会が東京中野サンプラザで開催され、正副議長出席。

6月2日、熊本県町村議会議長会臨時総会が自治会館で開催され、議長出席。

6月10日、議会運営委員会及び全員協議会を開催。

6月16日、全員協議会を開催。

また、代表監査委員より、5月から6月に実施されました例月出納検査の結果報告がっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4. 議案第34号 平成27年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）

○議長（林 賢二君） 日程第4、議案第34号平成27年度津奈木町一般会計補正予算（第

1号)を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長(西川 裕君) 議案第34号平成27年度津奈木町一般会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、職員の異動に伴います人件費の組み替えのほか、平成26年度決算に伴う繰越金の確定によるものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

総務費では、企画費で、予約型乗合タクシー運行委託料を追加計上致しております。また、地方公共交通会議負担金のうち、人件費分について組み替えを行っております。

地域振興費では、中尾地区への一般コミュニティ助成事業補助金及び浜崎地区への長寿社会づくりソフト事業費補助金を助成額の決定に伴い計上致しております。

民生費では、保育園で保育園横の土地購入費及び駐車場整備工事費を計上致しております。

商工費では、観光費で、本年度末の津奈木インター開通に向けて、観光施設案内板改修設計委託料を計上致しております。

消防費では、非常備消防費で、20年以上勤務し、退団されました消防団員への功労金を計上致しております。

教育費では、本年度末の平国小学校閉校に伴い、事務局費で閉校記念事業補助金、及び学校管理費で事務処理のための嘱託職員1名の人件費を計上致しております。

体育施設費では、総合グラウンドのC、Dコート側の暗渠排水工事費を計上致しております。

歳入について御説明申し上げます。

子ども・子育て支援法の制定により、公立施設保育料を負担金として徴収する根拠がなくなり、施設使用料として徴収することとされたため、津奈木保育園の保育料を民生費負担金から民生費使用料に組み替えております。

繰入金では、介護保険事業特別会計の平成26年度決算により繰入金を追加し、財政調整基金繰入金は減額致しております。

繰越金は、前年度繰越金の確定により追加致しております。

歳入歳出補正総額は、4,610万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ32億3,010万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(林 賢二君) 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入は8ページから9ページ、歳出は10ページから19ページです。

まず、歳出から質疑を行いたいと思います。



10ページ、11ページ。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 7番、川野です。

先ほど、企画費の中に報酬関係が172万1,000円。それと、委託料で314万7,000円、負担金補助が減額の225万円というようなことで、それぞれ予約型乗合タクシーの補正がなされておりますが、その内容と10月1日が運行開始ということを知っておりますので、わかっている範囲内で、決定事項等がわかって、わかっている範囲内で概要についてお知らせ、説明を求めたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

まず、公共交通関係の補正についてですが、企画費の中の1番、報酬、191万3,000円。4、共済費、25万9,000円。9、旅費、25万7,000円。19、負担金補助及び交付金、マイナス225万円については関連がございますので、これを御説明を最初させていただきます。

当初予算では、地域公共交通会議でデマンド交通システムのオペレーター2名を雇用予定となっております。そのため、負担金として19のほうで地域公共交通会議に支出予定でしたが、雇用に伴う事業所の登録、例規の整備、社会保険及び雇用保険の手続等、新たな業務が発生することから、町での直接雇用という形に致したいということで提案してございます。

よって、19を1と4と9のほうに回すということが一つでございます。

それと、委託料でございますが、これは予約型乗合タクシー運行委託料の追加でございます、当初予算には概算で一応予算計上致しておりましたが、今回実際に運行されています長洲町、当初、手に入らなかったんですけど、お願い致しまして、積算資料等をいただいております。

この中で、再度再試算を致しました。その結果、当初で予定しておりました1日当たりの運行費が1万3,700円程度でしたが、再試算した結果、1日当たり2万1,500円の経費がかかるということがわかってまいりました。このことによります年間のデマンド交通費の1年の総経費、これはことしは半年でございますが、これを1年と仮定した場合の経費ですが、約1,400万。平成26年度に平国バス路線の補助金ですが、これが1,300万でしたので、プラス100万ということになります、その中で国からの補助等もございます。

これは300万程度の2分の1補助というのが運行については今後ございますので、その申請も行っているところですが、一つは海岸線を走るデマンド型タクシーの便数ですが、1日一応8便、10人乗りを8便。それとまた、新たな公共交通空白地域、いわゆる倉谷とか古中尾、川内とか、新たなバスが通っていない交通機関の、本町地域なんです、これも1日8便、一応10人乗りを回す計画にしております。

一応、既に平国線の廃止はもう決定してございますので、今は水俣・芦北の調整は一応終わっ

ているんですが、現在、国土交通省や熊本運輸局、警察との協議中ということでございます。若干、予算はとんとんにはなるんですけど、この中で、今後バス路線の補助金はどんどん上がってくるということと、今回、半分は空白地域を回るということで、プラスの効果があるのではないかとというふうに考えて進めております。

一応料金のほうは、町内一応300円を予定しております。一律です。水俣等の特定施設に運行する場合は、800円を一応計画を致しております。停留所が100カ所程度を予定しております。7時、午前7時から18時までの運行を一応計画してございます。

一応まだこれは計画段階でございますので、はっきりとは言えないところでございますが、一応今回委託料を計上してございますのは、早く業者を定めて、その中で業者のほうから運輸省あたりにも申請を必要としてまいりますので、今回この委託料を計上させていただきました。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 今順調に進んでいるということで安心致しました。

基本的には、今言われるように料金300円、水俣800円とバス停の問題等が出ておりましたので、その辺を委託業者関係が決まったら、またいろんな協議が出てくるとお思いますので、10月からの運行というのは変わらないとお思いますので、できるだけそういう内容が決まったなら、町民にも早目に周知を図っていただきたいとお思います。皆さん期待しておりますので、その辺よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 5番、橋口です。

今の点で、ちょっとお聞きしたいことがあります。町が300円、そして水俣方面が800円ってということでなんですけども、この町内の300円ってというのは、どこ、距離に関係なしの300円ですよね。町の方からは、ちょっと300円ってというのは、距離によって、近かとは高いんじゃないかかちゅう話がありましたので、ちょっとそこをお聞きします。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 一律300円でございます。今の予定はですね。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 4番、久村です。

10ページの財産管理費の積立金とあります。財政調整基金積立金とか、ほかにもあります。この内訳を教えていただければとお思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

これは、一応定期預金の利息が低いこともありまして、昨年、内部組織の公金運用会議というので協議致しまして、本年度から一部の基金において、債券での運用を始めております。

財政調整基金積立金については、当初2億円の債券運用を予定しておりましたが、実際購入致しましたのは、20年の大阪市債で1億円を購入しております。利払いが4月と10月になっているため、今回は1回分の利息の56万円を残して、200万円の減額としているものです。この件については、年利1.138パーセントで、利息が113万円を予定しております。

下の減債基金につきましても、20年の今度は国債を購入致しております。2億円です。年利が1.2パーセントで、年利240万円を予定しております。

次の社会福祉振興基金積立金ですが、20年の千葉県債を購入致しております。1億円で、年利1.138パーセントの年利113万円を予定しております。かなり定期預金の利息よりも倍以上の利益が上がるということで、一応今後、有効的な公金運用を致したいということで、今回から始めております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） 6番、柳迫です。

地域振興費の一般コミュニティ助成事業補助金、長寿社会づくりソフト事業補助金に377万ついていますけど、この事業内容をお聞かせください。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

まず、一般コミュニティ助成事業補助金250万について、お答えします。

これにつきましては、地方自治センター助成金、いわゆる宝くじの助成金でございますが、中尾地区で今回行われます公民館用の備品及びイベント用品等の購入事業に充てるものでございます。

事業全体の費用と致しまして、694万4,000円程度を予定しておりまして、そのうち上限の250万円を地方自治センターのほうから1回町のほうで受け入れまして、そのままの金額を中尾地区のほうへ交付する予定でございます。

続きまして、長寿社会づくりソフト事業補助金につきましては、こちらにつきましても、地域社会振興財団の助成金、こちらは栃木県が発行しております地域医療等振興自治宝くじ、いわゆるレインボーくじと言っておると思いますが、その収益金を利用しました助成事業でございます。

今回、本事業につきましては初めての申請でございましたが、今回、浜崎地区のほうから、高齢者を中心と致しましたパソコン教室、こちらを実施したいというようなことで申請がございま

して、採択となったものでございます。

内容としましては、パソコン教室を大体月に4回程度の6カ月程度、24回を予定をされておるようでございます。参加予定と致しまして、大体15名程度の教室参加を予定しております。

本事業につきましては、事業費が127万円、その全額が財団のほうから交付されると。これも一般コミュニティ同様、町のほうで1回受け入れて、町から地区へ交付するというような事業でございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） この事業は今回だけでしょうか。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

一般コミュニティ助成事業補助金、こちらも毎年ございます。こちらの事業につきましては、大体年に1件程度、各地区のほうにもらっておられるようでございますが、長寿社会づくりソフト事業補助金、こちらも同様に毎年募集はございます。が、あくまでもソフト事業なものですから、そういった講習会であったり、教室であったり、そういったものの開催に要する費用の補助でございます関係で、今回初めての申請でございました。

申請時期と致しましては、一般コミュニティ助成事業補助金のほうが大体10月ごろ、長寿社会づくりソフト事業のほうが、大体11月の末から12月の初めごろを県のほうから通知がまいりますので、区長さん等を通じまして、周知をしながら募集を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 7番、川野です。

今、財部審議員のほうから総事業費が600万って、たしか答弁を聞こえたんですが、今、中尾を250万、浜崎127万っていう、600万って聞こえたんですが、その辺の確認をしたいんですが。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） 失礼しました。訂正させていただきたいと思っております。

浜崎地区の総事業費は127万でございます。中尾地区の一般コミュニティ事業補助金につきましては、総事業費が269万4,000円でございますので、訂正させていただきます。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

次に行きます。12ページ、13ページ。9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） 村上でございます。

保育園費の中でですが、委託料から公有財産購入までの件ですが、恐らくこれ関連していると思います。この保育園の工事請負費、保育園駐車場整備工事、それと土地購入費で420万、こういうの上っております。この場所と面積、また坪単価は幾らで購入されたかを、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。

津奈木保育園の隣に寺下さんという方がお住まいですけども、あの土地に宅地部分が489.5平米ですね。田が1,237平米、もう1筆ありまして、137平米。このうち、田んぼの1,237平米のうち789平米と、もう1筆の137平米、合計の926平米を購入予定でございます。

単価につきましては、坪1万5,000円ということで、280坪の420万円を予定しております。場所的には、今、宅地です。住宅が建っておりますけども、その後ろ側の部分になります。

現在、駐車場として、職員が18名おりますけれども、このうち車通勤が17名、それと公用車が1台ありまして、合計18台が今、利用されております。

職員駐車場につきましては、現在8台分しかありません。軽を利用する方が多いものですから、無理をして10台そこにとめて、あと残りについては、皆さん御存じのとおり、河原線の路上駐車をしている状況でございますので、絶対に駐車場が不足しているという。また、イベント等でも不足しているということで、今回、こういう売りの話が出たものですから、計画をしたところです。

駐車場については34台分、奥のほうに詰めたら四十数台とめられるかと思っております。舗装等やりまして、そういう利用できるようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） これ、ほとんど大体駐車場ということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（林 賢二君） 新立啓介住民課長。

○住民課長（新立 啓介君） 駐車場として、928平米のうち850平米ぐらいを駐車場として、あと残りについては、子供たちと地域の方とかお年寄りとかと交流をする、農園ですね。幼稚園にも少しこさえてありますけども、約80平米程度の交流農園も予定をしております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） ないようですので、次にまいります。

14、15ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） じゃあ、次まいります。

16、17。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 7番、川野です。

観光費の中に委託料で140万9,000円、説明を見てみますと、観光施設案内看板改修設計委託料とございます。その下に、使用料及び賃借料ですかね、1万円。サイン用地賃借料ということで、その補正内容について説明を求めます。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） それでは、委託料の140万9,000円、観光施設案内看板改修設計委託料について御説明致します。

この件につきましては、皆さん、議員御承知のとおり、本年度3月を予定しております西回りのインターがございますが、それに向けた観光案内看板、町内に今13カ所ほどございます。こちらの看板が大変もう古くなっております。

それと、高速のインター開通におきまして、車の通行体系が変わるというようなことで、場所の移設等も含めまして、板面の塗りかえ、張りかえ等を今回、設計を委託するものでございます。これには、一応13カ所の看板の板面の改修と、特に3号線の流れが変わりますので、3号線の看板の移設も含めたところでは。

また、新たに高速インター開通に向けました新たな看板設置も検討をしたいと考えております。以上です。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） ちょっと一部訂正を致します。

財部審議員のほうから、インター開通3月の予定っていうことでありましたが、（「3月で言われたっけ」と呼ぶ者あり）3月っていう話をしたと思うんですが、一応まだ未定ですので、訂正しておきます。

それと、14の使用料及び賃借料1万円、サイン用地賃借料について、ちょっと御説明を致します。12月の補正予算で、サイン看板撤去工事っていうことで、79万5,000円計上しておりました。その撤去を予定の用地なんですけど、ことしに入って用地交渉を進めておりました。所有者の都合により、交渉がちょっと難航しまして、年度中の撤去が一応できませんでした。ということで、その用地分の1万円を計上しております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 先ほど審議員のほうから、13カ所は既設があると。1カ所を西回り自動車道関係があるから、あのインター付近に設置するような、でとったんですが、今この用地の1万円というのは、前3月に組んだサインの用地ということですかね、今のは。

しかし、あれはもう繰り越しをしてるんですかねえ。その辺をちょっとお願いします。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） この1万円っていうのは移転、移転っていうのか、撤去を予定しておりましたところの借地料でございます。

ということで、本来ならば、一旦撤去をしまして、要は契約を解除しまして、その1万円分が本年度なくなる予定だったんですけど、まだそのまま撤去ができない状態ですので、1万円を追加した次第です。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） ちょっとわかりにくいので、具体的に言います。

水光社の入り口、3号線からの入り口の、入れば右側ですね。これ、はっきり言って、岩瀬さんの土地に建ってるところですが、そこを撤去しまして、これなかなか見えにくいと。余りあそこに看板があるかどうかもわからんということで、リニューアルをして違う場所に建てようということで、当初予算組んでいただいたんですが、どうも本人が撤去に反対だという話になりまして、そのままにしてくれと、いう話に用地交渉の中ではなっているようです。

ですから、撤去できないような状況。だから、あくまでも、そこに看板があれば用地代を払わなきゃいけないんですが、こちらは当初としては、それは撤去しますから、用地代は要らないわけですね。ところが、撤去するなという話になってきましたもんですから、そのままの状況ですから、土地使用料を1万円組んだということでございます。わかりましょうか。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） わかりました。今のまま残す、ということですね。私も、そがん主張をしたように覚えとつとですよ、前の議会で。何で、あがんとこは直すとね。せつかく西回りもできる。それなら理解を致します。

終わります。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） ないようでございますので、18、19ページ。6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） 体育施設費の中の工事請負費で、総合グラウンド暗渠排水工事で

1,286万9,000円を上げてありますけど、この工事内容と場所をお聞かせください。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） お答え致します。

総合グラウンドに整備されております暗渠排水施設等につきましては、トラックフィールド部分でありました、以前。平成22年度だったんですけど。

ただし、CとDコートの部分については、まだ工事がされておりましたので、雨が降ったときにぬかるんだりとか、使えないというような状況がありましたので、そのCとD部分につきまして、一応暗渠排水施設。それと、一応表土を削りまして、砂利層を設けます。そして、排水を促すというような工事になります。

以上です。

○議長（林 賢二君） 6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） CとDですか。Bあたりもやっぱ、かなりぬかるむみたいなんですけど、そっちのほうはいかがでしょう。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） おっしゃるとおり、CとDコートになります。

以上です。（笑声）

○議長（林 賢二君） 6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） Aコート、Bコートあたりも、かなりぬかるんでいますけど、今回の工事には、そっちのほうはされないんでしょうか。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 今回はCとDコートのみになります。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行いたいと思います。

8ページ、9ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） それでは、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。



これから、議案第34号平成27年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）を採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5. 議案第35号 平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（林 賢二君） 日程第5、議案第35号平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第35号平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入では、職員の異動によります人件費分の繰入金を減額し、前年度決算に伴う繰越金を追加致しております。

歳出では、保険給付費で、一般被保険者療養給付費を見込みにより追加し、保険事業費では嘱託職員1名の人件費を計上致しております。

歳入歳出補正総額は、1億9,190万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,790万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号平成27年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

日程第 6. 議案第 36 号 平成 27 年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

○議長（林 賢二君） 日程第 6、議案第 36 号平成 27 年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第 36 号平成 27 年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

歳入では、前年度決算に伴う繰越金を追加致しております。

歳出では、総務費で、人件費分を追加致しております。

歳入歳出補正総額は、80 万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,680 万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入 6 ページ、歳出 7 ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 36 号平成 27 年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 36 号は原案のとおり可決されました。

---

日程第 7. 議案第 37 号 平成 27 年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（林 賢二君） 日程第 7、議案第 37 号平成 27 年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第 37 号平成 27 年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第

1号)について御説明申し上げます。

歳入では、繰越金で、前年度決算に伴う繰越金を追加致しております。

歳出では、総務費の一般管理費で、大泊地区と竹中地区簡易水道組合の認可期限が本年度末で切れることから、更新のための認可申請書作成業務委託料を計上致しております。

また、基金積立金も増額計上致しております。

歳入歳出補正総額は、1,360万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,660万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(林 賢二君) 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(林 賢二君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(林 賢二君) 討論なしと認めます。

これから、議案第37号平成27年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(林 賢二君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 議案第38号 平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(林 賢二君) 日程第8、議案第38号平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長(西川 裕君) 議案第38号平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

歳入では、前年度決算に伴う繰越金を増額致しております。

歳出では、保険給付費で、介護サービス費の見込みによりまして、地域密着型や施設介護及び居宅介護の各サービス給付費を追加致しております。

諸支出金では、前年度介護給付費負担金等の確定に伴う返還金及び一般会計繰出金をそれぞれ

追加致しております。

歳入歳出補正総額は、5,660万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,360万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページから8ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号平成27年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9、議案第39号 平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（林 賢二君） 日程第9、議案第39号平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第39号平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入では、財産収入で、基金利子を増額致しております。

歳出では、総務費で、利子分の基金積立金を計上致しております。

歳入歳出補正総額は、120万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,220万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入は6ページ、歳出7ページです。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号平成27年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10、同意第4号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について

○議長（林 賢二君） 日程第10、同意第4号津奈木町教育委員会委員の任命同意についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 同意第4号教育委員会委員の任命同意について御説明申し上げます。

教育委員であられる田上智昭氏が、平成27年6月30日の任期満了を最後に御退任されることになりました。田上委員におかれましては、長きにわたり津奈木町教育行政の発展に御尽力をいただき、その功勞に対し、深く感謝申し上げますところでございます。

そこで、田上委員の御退任に伴い、新たに雑賀優実氏を御推薦申し上げます。雑賀優実氏は性格温厚で、これまでのPTA活動等を鑑みましても、その豊富な経験から教育委員として最適任者であると考え、ここに御提案申し上げる次第でございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、同意第4号津奈木町教育委員会委員の任命同意についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

**日程第11. 報告第2号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について**

○議長（林 賢二君） 日程第11、報告第2号一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題とします。

本案について説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 報告第2号一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを御説明申し上げます。

本件は地方自治法第221条第3項の法人について、同法第243条の3第2項の規定により、所要の書類を議会に提出するものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これで報告第2号を終わります。

---

**日程第12. 発議第3号 津奈木町議会会議規則の一部改正について**

○議長（林 賢二君） 日程第12、発議第3号津奈木町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 発議第3号津奈木町議会会議規則の一部改正について、御説明申し上げます。

議会における欠席の届けの取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の届け出について、新たに規定するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行いたいと思います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号津奈木町議会会議規則の一部改正についてを採決します。

お諮りします。発議第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（林 賢二君） 以上で、本日の日程は全部終了を致しました。

本日は、これにて散会を致します。お疲れでした。

午前10時51分散会

-----

---

平成27年 第2回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成27年 6月18日 (木曜日)

---

議事日程 (第2号)

平成27年 6月18日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議員派遣の件  
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議員派遣の件  
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 

出席議員 (10名)

1 番 上村 勝法君	2 番 本山 真吾君
3 番 澤井 静代君	4 番 久村 昌司君
5 番 橋口知恵子君	6 番 柳迫 好則君
7 番 川野 雄一君	8 番 寺本 信介君
9 番 村上 義廣君	10番 林 賢二君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉澤 信久君



---

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川 裕君	副町長	山田 豊隆君
教育長	塩山 一之君	総務課長	林田 三洋君
振興課長	倉本 健一君	振興審議員	下川 秀美君
振興審議員	財部 大介君	住民課長	新立 啓介君
住民審議員	久村 庄次君	教育課長	椎葉 正盛君

---

平成27年第2回定例会

一般質問通告表（平成27年6月18日（木）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	柳迫 好則	①大泊漁港防波堤局部改良工事について	①平成23年12月定例会で、大泊漁港防波堤局部改良工事について一般質問をさせて頂いたが、その後の進捗状況はどうなっているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
2	澤井 静代	①赤崎水曜日郵便局について	①3月議会定例会の総務振興常任委員長報告で、「平成27年度までの事業であるが、人気なので延長するか検討したい」との答弁であったとのことですが、定着している事業をいち早く継続事業として決定し、「まち・ひと・しごと総合戦略」の構想へと結びつける考えはないか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②食物アレルギー対策について	①以前、アレルギー体質の子どもさんが本町で対応できずに引っ越しされたと聞いているが、第9期津奈木町振興計画の、学校教育計画の具体的目標と内容で、学校給食について食物アレルギー対策のための調理設備整備と記されているが、今後本町でも受け入れ態勢が整うと認識してもいいのか。また、整備されるのであれば、その時期はいつごろを目標としているのか。	教 育 長 及 び 担 当 課 長
3	上村 勝法	①津奈木町消防団の組織体制について	①現在、津奈木町消防団の本部は団長1名、副団長2名となっているが、「津奈木町消防団の組織及び運営に関する規則」によると、副団長は3名となっており、定員が満たされていないが何故か。また、本部はどのように選任されるのか伺います。 ②町の人口が減少するにつれ、どの分団も団員の確保に苦慮されていると思う。退団者から募集し、編成する組織を作る考えはないのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長

		②旧赤崎小学校校舎跡地利活用構想業務委託について	①旧赤崎小学校校舎跡地利活用についての計画は、現在どこまで進んでいるのか伺います。	町長 及び 担当課長
4	橋口知恵子	①南九州西回り自動車道開通記念イベントについて	①西回り自動車道の開通が迫ってきている。町にとって一度きりの記念事業として盛大なイベントを行うべきだと思う。他自治体ではサイクリング、ロードレース、ウォーキングなどが行われている。町として何か考えているのか。	町長 及び 担当課長
		②農漁業の体験研修センター建設について	①国は、まち・ひと・しごと創生法をつくり、各自治体に地方版総合戦略を策定することを呼びかけている。町は、総合計画及びまち・ひと・しごと創生法との関連で農漁業振興について具体的にどのようなことを考えているのか。 ②将来的には、農業や漁業で生きていけるまちづくりが必要である。高齢化で後継者がいない問題を解決するために、後継者の育成と支援強化を行う目的の、農漁業の体験研修センターを建設できないか。	町長 及び 担当課長
		③高校3年生までの医療費無料化について	①少子化対策では、子育て支援が重要になっている。その一つは、医療費の助成であり、現在は中学3年生までの医療費が無料である。 高校3年生までの医療費を無料にするなら、対象者は何名か。町としてはどの程度負担になるのか。保護者からは、安心して医療が受けられるようにしてほしいとの声が多い。高校3年生まで医療費無料化にできないか。	町長 及び 担当課長

		④町原地区白ヶ浦の冠水改善対策について	<p>①白ヶ浦には、中山間地域総合整備事業で冠水防止対策が計画されていたが、どのようになったのか。工事の見積もり予算額はいくらか。</p> <p>②2013年12月議会での答弁に、西回り自動車道の工事に伴い、新しい水路の設置を求めているということであった。その後の進捗状況はどうなっているのか。 1本の水路に2本分の排水を流すことになるが、流水量が多くなれば白ヶ浦だけでなく他の地域にも被害が及ぶのではないか。</p> <p>③歌坂の山から国道3号線に流れ出る水量は、とにかく多い。その多量の水が排水溝をたどり白ヶ浦に入り込んでいる。遊水地の整備は行われたがほとんど役に立っていない。排水をさせるためには、男島横の水路出口の干拓に、強制的な排水ポンプの設置をすべきではないか。</p>	町長 及び 担当課長
5	本山 真吾	①行政改革の経過内容と予算の審議について	<p>①現時点でのグループ制を導入したメリットとデメリット及び職員数や役職数などについてどう感じておられるのか。さらなる改革改善はどのようにされるのか伺います。</p> <p>②町民からの要望を具体化するため、各担当者から予算を計上されていくが、どのような経緯で予算案に取り上げられるのか伺います。</p>	町長 及び 担当課長
		②第一次産業に対する施策について	<p>①昨年12月の寒波により柑橘農家の大幅な所得減少となることが見込まれるが、対策やフォローは考えておられるのか伺います。</p> <p>②今後、労働力と農家の減少により、生産量が減ってこのままでは産地として成り立たなくなる恐れがあるが、第一次産業の育成についてどのような対策を考えているのか伺います。</p>	町長 及び 担当課長
		③さくら団地の分譲について	①さくら団地の分譲が思わしくないように思われるが、対策として、借地も可能とすることは出来ないか。	町長 及び 担当課長
		④公営住宅のリフォーム等について	①西回り自動車道津奈木インターが開通するが、竹中団地の外壁の汚れが目立ちます。リフォーム等の計画はないのか伺います。	町長 及び 担当課長

		⑤夏季の各地区における草刈作業について	①高齢化に伴い、町民の作業量が増えている。行政で美化作業員を増やし、町民の負担を軽減することはできないか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
6	久村 昌司	①スクールバスの活用について	①小中学校で部活の練習試合など盛んに行われているが、遠征などの際にスクールバスを運行できないか。	教 育 長 及 び 担 当 課 長
		②定住促進助成金について	①3月議会定例会で質問を行い、助成金及び空家対策のリフォームなどの助成金について検討するという答弁を頂いたが、その後の進捗状況を伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長

午前10時00分開議

○議長（林 賢二君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

きょうは私も、もう25年、6年ですか、議員させていただいておりますが、こんなに多くの方に傍聴に来ていただいたことは、もう本当、記憶にございませんが、どうぞ一般質問される議員の方々、肩の力を抜いてですね、また答弁される方もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（林 賢二君） 日程第1、一般質問を行います。

6名の議員から質問通告を受けております。1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされますようお願いを致します。また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、本日の質問順番をお知らせします。1番、柳迫好則君、2番、澤井静代君、3番、上村勝法君、4番、橋口知恵子君、5番、本山真吾君、6番、久村昌司君の順番とします。

まず最初に、6番、柳迫好則君の質問を許します。6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） おはようございます。6番、柳迫好則君です。議長の許しがありましたので、通告書どおり、一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

今回初めての選挙を経験させていただき、改めて私たちに対して、町民の皆さんの期待の大きさに身が引き締まる思いです。期待にこたえるためにも、今度当選された議員の皆さんとともに、町のために一生懸命頑張っていきたいと思ひます。

質問に入ります。たしか平成23年12月の定例会で、大泊漁港防波堤局部改修工事についての一般質問をさせていただきましたが、その後の進捗状況と申しますか、どういう状況になっているのか、担当課長にお聞き致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答え致します。

灯台が建っている波止場の改修補強工事の件だと思いますが、国の補助事業に乗せて改修事業を進めようとしているとの答弁をしております。その当時、防波堤は、大きなひび割れ箇所があり、人がつまずいて転倒するおそれがありましたので、24年度で予算を確保し、緊急的にやるべきところの補修を実施しております。

補助対象事業としての動きは、23年12月に県と協議を行い、採択条件としては、大泊漁港に漁船が50隻以上ないと難しく、不足の場合には、町管理の3漁港を統合して県に届け出をすれば実施可能ということを言われました。

本年度になりまして、再度、県と協議をした結果、採択条件の漁船数が50隻以上としておりましたが、おおむね50隻以上の条件でよいとの好条件になりました。現在は、46隻ありますので、おおむね50隻以上に該当し、大泊漁港のみで実施できるようになりました。現在、水産物供給基盤機能保全事業の補助事業に基づき、計画をしております。

本事業は、漁港施設の機能保全に計画的に取り組むことによって、施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの縮減を図るというものです。今後は、平成29年度までに保全計画の基本計画と機能保全計画の策定を完了し、実施設計、保全工事の実施を順次行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） ありがとうございます。確かに23年の答弁では、国の補助費に乗せて改修計画を進めようとしており、また国の補助を受けるためには修繕計画をつくる必要があります。平成24年に頭出しをし、25年の当初予算に修繕計画作成のための委託料を計上し、26年度から工事に着手できればとの答弁だったと思います。

27年度になりますが、修繕計画作成のための当初予算にさえ委託料が計上されていません。たしかに漁船数は少なくなっていますが、それだけの問題でしょうか。課長、町長にお聞きします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 大泊漁港の改修・修築工事関係でございますが、まず経緯も一応お知らせしておきます。

私が町長になる前、大泊漁港は水産庁の漁港の修築工事に予算がつきまして、2,000万の調査費がついておりました。そのときに、あれは共同漁港火共第5号に当たりますので、水俣の漁協のほうから波が大泊漁港を修築すると困るという話になりまして、なかなか水俣漁協の同意がとられなかった経緯がありました。

そこで、そこにまつわる漁協の隣接漁港の同意が必要でございましたが、それがどうしてもできないということでしたので、22年前、私が町長に就任してすぐ、水産庁のほうに、結局、御説明に上がったわけでございますが、そのときに水産庁のほうは、120%できる事業じゃないと持ってくるなど大変叱られた経緯がございました。それが初仕事でございました。

そういう予算が政府がついた予算を返上するということになりまして、その後、その例えば大泊なら大泊については6年以上は受けつけないという話でございまして、随分もうたっておりますので、もうそろそろ何とかしなきゃいけないという意向は持っております。

ただ、順位として、福浦漁港、消波でございますが、当初、大体3億、4億足らずでできるだろうと考えておりましたが、非常に支持基盤の堅い地層というのが、急激に下がっておりまして、

大きく予算が足りないと。それでは完成しないということで、倍近い予算を投じなければ福浦の目的を達しないということでございます。

あくまでも漁港の補助金というのは2分の1、半分しか参りません。あとはこちらの自主財源ないしは借金をするかという話になるわけでございますが、大体漁港を修築する場合、普通のところで大体メーター当たり600万かかります。1メーター当たり600万かかります。そうしますと、かなりの多額の金額が必要になってまいります。

そういう中で、裏保証と申しますか、こちらが出す分、50%を出す場合に2つの漁港が重なった場合、2分の1、2分の1で100%を、まあ1億かかるんなら1億出さなきゃいけないという話になってまいりますので、どうしてもやっぱり1つずつしかなかなか完成させていかねばならない財政的な問題がございます。

そういうことを考えますと、計画は進みますけれども、福浦漁港とダブらない格好で大泊漁港を推進していきたいというふうに思っております。ただし、津奈木町振興計画に載っておりますので、この予定どおりというわけにはいかないかもしれませんが、26年から30年の5年間でどの地点かでは、そういう着手に必要な調査、書類等々を集めて、水産庁に補助事業でできるように努力を致したいというふうには思っております。

○議長（林 賢二君） 6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） ありがとうございます。私も平成23年の一般質問でも言っているんですが、大泊漁民の皆さんは、台風が来るたびに、泊まで船を移動させています。また今のような異常気象の中、また灯台が設置してある波止場でもあるし、防災面からいっても、今の波止場は土台が穴があいていて、非常に危険な状態だと思います。

また、最近潮位も高くなっていて、波止場自体が隠れそうになります。高潮のとき、台風などと重なると大変なことになると思います。その点からも、波止場のかさ上げもあわせて改修すべきだと思いますが、いかがでしょうか。町長、お願い致します。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 先ほど答弁したように、努力を致したいと思います。

○議長（林 賢二君） 6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） ありがとうございます。大変な工事だとはわかりますが、大泊地区民の長年の願いでもあるし、先ほども言いましたが、防災の面からも一刻も早く工事ができるようにしていただくようお願い致しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で、6番、柳迫好則君の質問を終わります。



○議長（林 賢二君） 次に、3番、澤井静代君の質問を許します。3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） おはようございます。3番、澤井静代です。議長の許しがありましたので、先日通告書を提出したとおり、順次質問をさせていただきます。

私は、さきの選挙によって選任をされました新人でございます。住民の代表として議会の一員になりましたので、懸命に努力をし、議員としての職責を果たしていく所存であります。また、女性の代表としまして、女性の特性を生かした町振興発展の推進者になりたいと考えております。

それでは、1番の質問に入ります。

現在、美術館で取り組まれています赤崎水曜日郵便局事業についてですが、3月議会定例会の総務振興常任委員長報告で、平成27年度までの事業であるが、人気なので延長するか検討したいとの答弁であったとのことですが、定着している事業をいち早く継続事業として決定し、地域創生元年でもありますから、まち・ひと・しごと総合戦略の構想へと結びつける考えはないか、担当課長に伺います。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） お答え致します。

赤崎水曜日郵便局は、25年度から27年度までの3年間の予定で実施しております。ことしに入って、ANAの機内誌のほうで紹介されてから全国版のテレビで紹介されたこともあり、大変注目を集め、津奈木町の知名度も格段にアップして、大変喜んでいるところでございます。

しかし、その反面、手紙の数も数倍に増加し、手紙の返信も1カ月のところ、倍の2カ月を要するまでになり、転送業務を行う実行委員の方々の苦労もとても増大してきている状況でございます。

また、実行委員会による企画会議でも、継続するか話し合いを行い、検討を行いました。その結果、外からの評価はすごく高いが、手紙というプライバシーにかかわるプロジェクトのため、町内での広がりはいずれ以上期待できない。また、継続するためには、さらに多くの人件費と郵送料などの予算が必要である。飽きられて閉局するよりも、惜しまれながら閉局するほうがさらに注目を集めるという意見が集約されたところです。

また、現在、3,500通を超える手紙が集まっており、書籍化と映像化の話も進んでおります。3年を一つの区切りとして、プロジェクトの記録を社会に公開した上で閉局するほうが、アートプロジェクトとしては美しいというふうを考え、閉局という道を選ぶべきではないかというふうを考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） それでは、閉局の方向で決定でしょうか。私は、楠本学芸員は、

なぜ水曜日郵便局にしましたかとの、水曜日郵便局なのかの問いに、「水は大陸と大陸を、そして物と物、人と人をつなぎます。それと日常性を大切にしたいくて水曜日にしました。」と答えられています。このコンセプトからも、もったいないなと思います。いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 確かにですね、今、非常に全国的に有名になっておりまして、これは国交省の官僚の方が東京から熊本のほうにおいでになるときに、前にあった全日空の「翼の王国」というのを見られたら、これはもう全日空の全部の飛行機に乗っている冊子なんですけども、これに7ページ割いて、赤崎郵便局の水曜日郵便局の記事が載っておりました。非常に私たちも喜んでおったわけでございます。

そういういろんなテレビ放送等々でも、今コンピューターでやりとりするような時代でございますけども、自分の手書きで、昔のいわゆる、まあ澤井さんもあるかと思いますが、ラブレターみたいですね、思いを書くというなのが非常に少なくなってまいりました。その中では非常に貴重な企画でもございますし、非常に津奈木という、赤崎という地名等々を売るのには、非常に有効な事業であると思っております。

ただ27年度のこれ予算を見てみますと、全事業としまして、赤崎水曜日郵便局だけじゃございません。あと一つ、「アーティスト・イン・レジデンス」という、いわゆるまあ作家が、芸術家が津奈木にお泊まりになりながら作品をつくる、そして津奈木町の住民の方と一緒に交流をしながらつくり上げる。それもその中に含んでおりますが、大体592万かかります。大体600万かかるんですが、そのうちの約333万ぐらい、約330万ぐらいを環境省が県に預託しております80億円の利子、いわゆるその財団法人の水俣・芦北振興基金というのがございます。その利子分の中から補助をいただいて、まあ賄って、全額ではございませんけども600万のうちの330万、約半分ちょっとぐらいいただいて、これを実施してるわけですね。

これを継続するということになりますと、財団のほうはずっとそれを補助金としてくれるわけじゃございませんので、600万をいわゆる自主財源、町で独自で稼いだ金から出していかなきゃいけないということになります。

ですから、趣旨は非常にいいわけですので、今後、やはり5,000通近くこのごろは来る話でございますので、その切手代、それからそれを仕分けして読む、内容的な読んだものを他人の違う人に送る手数ですね。これが非常にスタッフとしては、非常に少人数でやっておりますので、非常に今、手紙を美術館に送る、で、読んで、それを違う人に送る、それが2カ月ぐらいかかっていると。前はもうすぐ行ってたんですが。そういう手間暇がかかっているのが今の現状でございます。

今後、それを継続するかどうかというのは、あくまでも財源の問題と、それからスタッフの間

題、この2つを考えた中でやるやらないと決めなきゃいけないとっておりますので、一応この時点で締め切りはしますけども、何らかの格好で、また再起動、いわゆるどういう格好で赤崎水曜日郵便局を継続できるかをスタッフ、あるいは美術館の学芸員等々も考えて、我々はそれに対する裏打ち、予算ですね、お金がかかる600万円をどうひねり出していくかというのを考えて検討をいたしたいと思っております。前向きに継続の方向で考えたいと思います。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 前向きに検討をしたいという答弁、ありがとうございます。

それでは、その地域創生の事業に向けた庁舎内のプロジェクトチーム、これもそのいろんな形で絡んでくると思うんですが、この立ち上げ状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

まち・ひと・しごと総合戦略については、現在、人口ビジョン及び町の総合戦略を作成中でございます。既に職員の事業提案が80件ほどなされております。その提案をワークショップで一応絞り込みを行いまして、今その作業中でございます。作成の過程で、一般の1,000世帯への事業提案を含む住民アンケートも行う予定です。

それと、外部の有識者による意見聴取として、外部推進会議の設置を7月中に行いたいというふうに考えております。9月の議会までには総合戦略の骨子案を議員の皆様にご提案できればというふうに考えております。

個別の事業については、現在絞込み中ということで、事業の内容については一応この中では発表できないということを御理解ください。

以上です。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 9月の定例会までには、骨子案を聞かせていただけるということですので、それを待ちたいと思います。

それでは、これまでのさまざまな取り組みの中で感じていることですが、補助金事業の期間で終わってしまうことが多いように感じてます。まちづくりには、継続性も必要ではないかなと思いますので、後々までの方向性も構想に入れて取り組んでいただきますようお願いをしまして、赤崎水曜日郵便局についての質問を終わります。

次に、2番の質問をします。

食物アレルギー対策についてですが、以前、アレルギー体質の子供さんが本町で対応できずに引っ越しをされたと聞いていますが、第9期津奈木町振興計画の学校教育計画の具体的目標と内容で、学校給食について、食物アレルギー対策のための調理設備整備と記されていますが、今後、

本町でも受け入れ態勢が整うと認識してもいいのか、また設備をされるのであれば、その時期はいつごろを目標にされてるのかを伺います。担当課長、よろしくお願い致します。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 確かに以前、保護者の方から御相談がありましたので、当該児童のアレルギーの実態を聞き取り、それから病院からアレルギー診断書を提出していただきました。アレルギー対応食を調理する場合は、細心の注意が必要であり、アレルギー物質の飛沫がほんの少しでも調理中に混入した場合、重大な事故につながる可能性があります。

御存じのとおり、アレルギー原因物質にはさまざまなものがあり、人により、その発現状況も変わってきます。今回御質問の子供さんは、最もレベルの高いアレルギーを持つ子供さんで、アレルギー食材の種類も多くて対応が難しい状況でしたので、さまざまなことを検討しましたが、対応ができる施設が整備されていない本町の給食センターでは、命にかかわる重大な案件でしたので、安易に対応ができますと言えないということを保護者の方に御連絡致しました。

結果的には転出されるという残念な結果になりましたけれども、命にかかわる重大な問題ですから、事故が起こってからでは遅いということになります。

振興計画に記載している具体的目標とその内容に、食物アレルギー対策のための調理設備整備とありますが、具体的には現在の給食センターの建物で整備できる範囲という一つの枠の中で考えることになります。

現在の給食センターは、建設されてから既に23年経過しており、建設当時は、今のように食物アレルギーの症状を持つ児童生徒の数は多くありませんでした。そのため、アレルギー専用の調理を行う場所を確保しておらず、作業の床面積も当時の基準に沿って、冷蔵庫や調理機器、洗浄機等を設置してあります。そのため、床面積に余裕がないというのが現状ですので、最も厳しい子供さんの命を守るアレルギー食を提供するとなると、独立した空間を確保するための部屋と、人的な面からの飛沫混入防止などを考慮すれば、専任の調理師を確保する必要があります。

ここまでの調理設備整備となれば、現在のセンターを建てかえるか、別棟としてアレルギー食対応の部屋を確保するしかありませんので、予算絡みとなり、現時点で全てのアレルギー段階の子供さんたちへ対応できる施設の建築については明言できません。

本町の給食センターでは、食物アレルギー対応実施基準をつくり、対応しておりますけれども、現在、食物アレルギーがあると確認しておる子供さんは全体で12名ほどおられます。そのほとんどは、アレルギー原因食材が入った献立でも自分で取り出して食べるという、レベルで言うと一番低い段階の方がほとんどで、給食センターで直接対応が必要な子供さんというのは2名だけです。その子供さんについては、アレルギーの診断書に基づき、こういった対応が一番適切であるか、保護者と学校及び教育委員会や給食センターの栄養教師で直接面談を行うなど、連絡をと

りながら、アレルギー成分を含む食材を、大鍋に投入し、調理する前に取り出してですね、別の鍋で個別に調理するなどの、いわゆる除去食ですね——や、除去食において対象である食材を除くと献立自体が成り立たなくなる場合は別のメニューを提供するなどして行っているところです。

食物アレルギーの状況は、特に若い年代で年々変化しますので、毎年、全児童生徒に対してアンケートをとって確認を行っておりますけれども、子供さんが入学、入園される前にも食物アレルギーについてのアンケートを行い、少しでも対応が必要だと思われる場合は、さらに詳しい調査票を保護者に記入していただき、医師によるアレルギーについての診断結果を提出してもらったりして、給食に配慮が必要だと保護者が考えた場合は、後日面談を行うこととしています。

その面談に基づき、毎日の献立の食材に何を使っているのか、詳しく記入した成分表というのを保護者や子供さんへお渡ししております。その日の献立にはアレルゲンが入っているのどうい対応を望まれるのか、給食センターでは、このような対応策をとりますという通知を毎月、月の初めに通知をして行っております。

事前に保護者に学校給食の提供の仕方について協議して、できるだけ、できる限りの対応をしておりますので御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 丁寧な御答弁をいただいたと感じておりますが、これは本当にアレルギー問題は、子供さんにしましても保護者にしましても、すごく不安なことでもあります。ただ、津奈木町で学びたい、そう思っらっしゃる子供さんを、各、それを外に転出するような、本当に重篤な場合はそれは仕方が、今の状況では仕方がないのかもしれませんが、先日、芦北町の好意によりまして、芦北町の施設を見学をさせていただきました。平成24年からの稼働だそうですので、本当にまだ新しい施設で、現在、1,800食の調理可能を持っている施設ですが、1,425食を今つくられてまして、その中で10名のアレルギー体質の子供さんに対応しているとおっしゃってました。ここは本当に最新式ですので、さっき課長から答弁の中にも出てきましたように、個室のちゃんとした調理室を設けてありますし、ほかの場所も簡単には、ちょっと足りないからこっちに来てくださいと言っても、その簡単には移動できない、本当に最新式の設備でした。

これには本当に予算も絡むことですので、大変だとは思いますが、安心して産み育てられる環境づくりには大切なことだと考えます。子供のためによりよい前進を希望しまして、これで私の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、3番、澤井静代君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 次に、1番、上村勝法君の質問を許します。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） おはようございます。1番、上村勝法です。このたび議員になりまして初めての一般質問をさせていただきます。まだまだわからないことばかりですが、通告書どおり質問事項が2つほどありますもので、町長及び執行部の皆さん、明確な答弁をお願い致します。よろしくお願いいたします。

ただいま梅雨に入りまして、米農家も田植え等で農繁期に差しかかり、大変忙しいかと思われまます。一方、ミカン農家の方は、昨年末の寒波による被害に遭い、品質の低下、収量の減少で所得が低くなる可能性があり、JAに販売委託されている方が大半と思われまますが、売り上げの支払いが7月以降なもので、今が一番つらい時期で憂鬱な気持ちなのではないでしょうか。

このように、自然相手は恵みもあり、災いももたらします。私たちはこれにどう工夫し、対応し、計画していかなければいけないのかと考えております。

そこで、自然相手と向き合うためにも防災に関する事で津奈木町消防団の組織体制について御質問致します。

まず最初に、現在、津奈木町消防団の本部は、団長1名、副団長2名で活動されておられますが、津奈木町消防団の組織及び運営に関する規則によりますと、副団長は3名となっており、定員を満たしておりません。それはどうしてか、また本部はどのように選任されているかお伺い致します。担当課長、よろしくお願いいたします。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

副団長の定数は、平成16年4月に、定員2名から3名へ増員されております。1名の増員は、当時、女性分団に割り振られたもので、長濱美根子様が7年間、副団長として務められました。しかしながら、平成20年3月に退団後、その後の女性分団の中から後任が見つからず、現在の空席となっております。

それと次の、本部はどのように選任されておるのかということですが、本部の選任方法ですが、団長は各分団長等からの町長に推薦をいただき、町で適任かどうかを判断し、町長が任命致します。副団長以下は、町長の承認を得て団長が任命しております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 確かに、団長一任ですが、町の代表である町長が団長を任命するのであれば、町長も現況を把握しておくべきではないでしょうか。

また、女性分団のその副団長から上がるという――副団長のポストも、6年間空席のままだと思います。そのあたりをはっきりさせておく必要があると思います。

各分団の定員が満たされていないならともかく、副団長が欠けているのは指揮系統に支障が出る可能性があります。防災に対して世論は敏感であり、水害、火災、さまざまな災害を未然に防ぎ、また最小限に食いとめるためにも各分団から積極的に優秀な人材を、広域にわたり探し出して、次世代に安心して後継できる幹部候補を育てていく必要があるのではないのでしょうか。今後とも円滑で活発な消防団員であることを望みまして、御検討していただきたいです。

次の質問に入ります。

今、町の人口が減少するにつれまして、どの分団も団員の確保に苦労されてるかと思います。各地区での自主防災組織の編成、また消防団協力事業所の設置などありますが、消防団の退団者から募集し、編成する組織をつくる考えはないのでしょうか、お伺い致します。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

議員御指摘のとおり、一応どの分団も団員の確保には苦慮されているところだと考えています。現在、消防団の団員については、退職の年齢というのはございませんので、できる限り長く現役の団員で頑張っていたきたいというのが本音でございます。

しかしながら、体力、仕事の環境とか家庭の事情などで退団される方、いらっしゃいます。既に退団されて地区の自主防災組織の役員として活動されている方、多々いらっしゃいますけど、OB団員の再任用については、新たな制度を検討する必要があるかとは考えております。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 私のほうも少し答えさせていただきたいと思いますが。1番の問いの定数、副団長3名ですね、当時、ずっと2名できてたんでございますけども、3名にするのは、当時ちょうど婦人消防団が平国分団持っておりまして、そのときに小型ポンプ操法で日本一になりました。1年間、津奈木町のほうに総理大臣旗が応接室にあったわけでございまして、そのときやはり伝統的に津奈木はずっと以前から婦人分団が分団として存立しておりましたので、男性ばかりの団長、副団長だけでは女性分団のいろんな格好で、今から女性分団を充実させるためには、副団長も必要ではないかというような御意見がございまして、消防団のほうからの提言で、これは規則でございまして定数は幾らでも変えられるんですが、じゃあ副団長を3名にして、1名を女性枠という格好で持っていきましょうと、そのかわり男性2人の副団長の中で、1つだけ教育隊長、教育、分団の教育を兼ねて、副団長がその任に当たるというのを兼ねさせたわけでございます。

これは定数3ということでございますけども、例えば、津奈木町職員の場合、定数70ということになって、それ70を超えたら違憲になりますけども、70以下だったらいいわけですね。これと一緒に、副団長3名としてありますが、3名置かなければならないという意味じゃなくて、

3名が最高ですよという意味でございます。

その中で、もしそういう支障を来す、団の運営に支障を来すことであれば、これはいつでも消防団の皆さん方のこの方を副団長に推すべきだという声があれば、推薦していただければ、それは当然可能でございます。今のところそういった声がないために、1名欠員みたいな格好ですが、2名の副団長で行っているというのが実情かと思えます。

それから一つは、団員の確保でございますけども、津奈木町も高齢化がだんだん進んできております。当然、若い団員のほうが機能的に、体力的にもいいわけでございますが、どうしてもその数がだんだん減ってくる、そういう中で、これは熊本県内で2町だけだと思いますが、前は天草が普通、消防団を退職されますと報奨金が来ます。そのほかに津奈木町では、独自に20年以上勤務した場合、年1万、例えば21年務めますと、消防団の報奨金以外に町の独自の退職金つちいますか、それを例えば21万あげるようにしております。現在で、天草はそれ廃止されました。今残っているのは、芦北町と津奈木町のみでございます。このほかの消防団につきましては、国、それから消防団員がかけます退職報奨金、これのみでございますので、なるべく団員の方々が長くお勤めできますように、団員確保がそれに充実しますようにということで、消防団には独自のそういう退職報奨金を設けているところでございます。

○議長（林 賢二君） 1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） はい、わかりました。御理解いたしました。私も2年前に退団しまして25年間務めさせていただきました。もしそのようなOBの組織ができるのであれば、すすんで協力したいと思っております。知識、経験、機動力にすぐれた方々にサポートしていただき、個々の負担を軽減し、この町を守っていくことを望みます。前向きな検討をお願い致します。

続きまして、質問事項2の、旧赤崎小学校校舎跡地利活用構想業務委託について御質問致します。

まず、赤崎小学校が閉校し、早5年がたちまして、私も赤崎に住んでいますが、少し寂しいような、運動会や学校行事がなくなり、子供たちと触れ合う機会が減ったせいか、活気がないように思われます。

しかし、その中でも、先ほど澤井議員も申されましたが、美術館が企画する赤崎水曜日郵便局は、きらら海、また地元住民らの協力により、このぎくしゃくした今の世間に人と人がどう触れ合い、どう感じるか、心癒されてる事業で大成功を納めています。今後、継続するか否かはまだわかりませんが、皆様の強い要望があれば見直していいんじゃないかとは思っております。

そして、本年度事業に挙げています利活用事業は、次のステップに踏み切っているわけですが、地元住民への説明と、いつぐらいまでに策定するのかを進捗状況を教えていただきたいと思えます。担当課長、よろしく申し上げます。



○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） それでは、お答えしたいと思います。

旧赤崎小学校跡地利活用構想計画策定業務委託についてでございますが、この事業につきましては、環境省の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業補助金を利用いたしまして、国8割、県1割の9割の補助を使って、現在、廃校となっております旧赤崎小学校施設、校舎だけではございません、グラウンド、そういった施設含めましたところで、今後の利活用の方策を検討したいと考えております。

まず、その中で、業務委託の中で、旧赤崎小学校の跡地等につきまして、まず地域住民が利用しやすく、また豊かな自然などを生かしまして、多くの人々が訪れたいくなるような、そういった利活用策はないのかというようなこととあわせて、管理方法についても検討したいと考えております。

今後、委託業務の中で、地域住民の方のアンケートや利活用案を、広く内外から募集を致しまして、大学教授等の専門家を入れまして、地域住民関係者とワークショップ形式によります検討会を行いながら、実際の提案内容や意見等を検討致しまして、利活用構想計画を策定したいと考えております。

今後のスケジュールについてでございますが、業務の発注時期につきましては、担当課と致しましては、早期の発注を予定しておりますところでございますが、先ほど冒頭申し上げましたとおり、国庫補助事業のために国庫の交付決定を待つ必要がございますので、それを待って発注をしたいと思っております。策定の予定と致しましては、今年中の策定を計画を致しておりますところでございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） わかりました。まあどのような事業をするか、まだ皆様方と協議してみないとわからないでしょうが、個々に負担のかからぬよう、心とむ事業ができるようお願い致します。

これで私の一般質問を終わります。

あと最後に、今回初めてで聞きづらいところもあったかもしれませんが、町長並びに職員の方々、互いに切磋琢磨し、よりよいまちづくりを目指していきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 赤崎の跡地をどう利用するか、これは第一義的には、やはり赤崎地区は非常に狭隘なところに集落が寄っております、いろんな土砂災害等々の避難場所、これについて、まず利用しなきゃならないと思っております。ただ赤崎で、これは本当に日本で初めてであ

り終わりであると思いますが、海の上に建ってる学校はございません。あそこはもう地番がないわけでございます、何とかの地先という格好での住所しかございません。これが何とか存続、その建物等々が利用できないかということ調査しましたけども、どうしてもやっぱり塩害で耐震も効かないということでございますので、立ち入り禁止をせざるを得なくなっております。

ただ、澤井議員の質問にもありましたように、赤崎水曜日郵便局等々であそこを訪れる方々が多数いらっしゃるという話も聞いております。そういう観点から、その建物自身をただ壊してなくするだけではなくて何かの方法で利用できないかというのを、今模索中ではございますけども、やはり私たちの目以外のプロと申しますか、そういう方々の御意見も聞きながら、あそこに何かその経済に結びつく、観光でもいいし、あるいはそういう何というか、つながりを持つような施設でもいいし、そういうものが赤崎のあそこを利用してできないものかどうか、その辺をコンサルタント業務に携わっている方に委託をして一応調べてもらいたいということ、今予算組んでやっているところでございます。

簡単に考えれば、例えば臨海学校であるとか、そういう体育館に寝泊まりしてできるとか、あるいは何かそういう人が集まる、あるいはそこに宿泊できる、あるいは交流ができる、あるいは物の販売ができる、あるいは食事等々を提供、赤崎の方が、そういうことができれば、食事あたりが提供できるような、そういうものが何かないだろうかというふうに、確かに景色もようございますし、体育館は十分使える、あるいは広場も使えるわけでございますので、その辺をどういうふうな利用をしたほうが一番適切なかどうか、この辺を考慮して、地区の皆さん方にも意見を出していただいて、その跡地利用については考えてみたいというふうに思っております。

○議長（林 賢二君） 1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） ありがとうございます。将来、皆さん十分利活用できるような、前向きな事業ができるようよろしくお願い致します。

最後に、今回初めてで聞きづらいところもあったかもしれませんが、町長並びに職員の方々、互いに切磋琢磨し、よりよいまちづくりを目指していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で、上村勝法君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 次に、5番、橋口知恵子君の質問を許します。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 皆さん、お疲れさまです。5番、日本共産党、橋口知恵子です。議長のお許しをいただき、ありがとうございます。議員2期目の第1回目の質問になります。私は、町民の皆さんが津奈木町で安心安全に暮らせ、また幸福感を十分に感じるため、町民の声を町政に届け、税金の無駄遣いがないか、町政や議会を鋭くチェックしてまいりま

す。今期もどうぞよろしくお願ひ致します。

戦後70年、安倍政権は、平和安全法制の名で提出した一連の法案を、「平和・安全」と銘打っていますが、日本共産党は、日本を海外で戦争する国につくりかえる戦争法案というのが正体だと考えています。

戦争法案は、憲法9条を破壊する大問題を持っています。憲法9条第1項、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」と定めています。しかし、集団的自衛権は、我が国の同盟国が攻撃されれば、我が国が攻撃されていないのに他国を攻撃することができるとしており、したがって、憲法違反に当たります。集団的自衛権行使容認は、米国からの派兵要求は断れず、自衛隊は世界の熾烈な戦場に派兵され、おびただしい戦死者が出かねません。自衛隊志望者は減少し、政府はやがて徴兵制を敷かざるを得なくなります。私たちは、これからの日本を担う若者を絶対に戦争にやるわけにはいきません。私はこの戦争法案に断固反対し、憲法をしっかり守って、平和と暮らしに生かしていこうと考えています。

今回は、4項目について質問致します。町長及び担当課長は簡単で発展ある答弁をよろしくお願ひ致します。

質問に入ります。

1番、南九州西回り自動車道開通記念イベントについてです。

西回り自動車道は、芦北インターチェンジから津奈木インターチェンジまでの7.7キロを、平成27年度の開通に向けて工事が進み、日に日に完成までの姿が見えてきています。津奈木まで開通することで時間の短縮で交通の便がよくなりますから、西回り自動車道の開通がとても楽しみです。

それでは、西回り自動車道の開通が迫っています。町にとって、一度切りの記念行事、事業として、盛大なイベントを行うべきだと思います。ほかの自治体では、サイクリング、ロードレース、ウォーキングなどが行われています。町として何か考えておられるのか伺います。担当課長、お願いします。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） お答え致します。

津奈木インターについて、いつごろ開通するのか、またどのような形式で行うのかわからないため、今月3日の日に総務課、振興課、芦北地域振興局・総務振興課の3者で、国土交通省八代河川国道事務所にこちらのほうから出向いて、打ち合わせを行ってきております。

インター開通については、まだ工事発注してない工事もあるということで、いつ開通できるのかというのはわからないということでした。多分、27年度中ということですので、3月までに

は開通はできるかと思っております。

開通当時の流れについてなんですが、開通式典、テープカット、パレードという大まかな流れになっているようです。聞くところによりますと、式典は近くの文化センターなどの施設で行い、地元団体によるアトラクションなども行っているようです。

次に、インターのほうへ移動し、テープカットを行い、またここでもアトラクションとかを行って、パレードに入っていくという流れになっているようです。インター開通の日には、津奈木インターから下りられたお客様を津奈木温泉「四季彩」、グリーンゲイト、つなぎ美術館のほうに誘導して、歓迎できればなというふうに考えております。

イベントについてなんですが、今後、国、県また商工会議所を中心とした西回り自動車道早期実現期成会という組織とも情報の共有を密に行い、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 一応、打ち合わせをしに行かれたということで、よかったですね、私もですね、この前、5月に町の活性化委員会に開通記念のイベントを計画できないかと投げかけました。そのときに、事務局からは、それは難しいと言われ、結局進まなかったそうです。なぜ難しいと言われたのか、ちょっと問いませんが、私は5月26日に国交省に電話をしました。そして、開通前に一度つきりなので、町民の記念に残るイベント、サイクリングなど行うことはできませんかってお聞きをしました。そうすると、何をやるかは決めていないけども、一応やろうと考えていますのでということでしたので、前向きな答弁をいただきました。本当ぜひよろしくお願いしますということで伝えて電話を切ったんですが、私は、国交省だけをお願いするのではなくて、津奈木町から働きかけが重要だと考えています。

先ほど打ち合わせを行かれたということだったんですが、国交省だけでこうやりたいとかじゃなくて、津奈木町をすごくイベントをすることによって、やはりたくさんの方が見えますよね。その方々に津奈木町で買い物をしてもらって、お風呂に入ってもらってという形を、私も考えてましたので、津奈木町から働きかけることで、イベントの特典に四季彩温泉の入浴券とか、グリーンゲイトやふれあいの店での特産物の引換券とか、それをつけて買い物をしていかれたらいいんじゃないかということちょっと思っていました。

また、好評のつなぎ朝市とかも開催したらどうかなということも私、考えてます。けども、今後、国交省だけにするんじゃなくて、先ほど倉本課長が言われましたように、本当にこちらのほうから積極的に、町のほうから積極的に、やはり働きかけをしていかなければいけないかって思います。それがやはり町民に伝わる、気持ち伝わっていく、ああ役場職員は頑張ってるなということがわかると思いますので、今後よろしくお願い致します。開通はもう少しですけ

ども、それに向けてよろしく申し上げます。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 非常にいい御提案でございますが、通常の当日の開通は、田浦とか日奈久、そういうところにも芦北インターにも私、出席をいたしておりますが、式典はあくまでもそういう格好で、今課長が言ったとおりでございます。芦北の場合は、開通式のときに鉄砲隊ですかね、テープカットのときに鉄砲隊が来てやりましたけども、田浦の場合は、たしか幼稚園児、保育園児が風船を上げる、それくらいでございました。

しかし、おっしゃるとおり、一回もう高速道路開通してしまえば、あそこは歩いて通ることはできません。あるいは、もちろん自転車でもだめです。自動車専用道路でございますので。ということは、その開通する前のどこかで、例えば、これはトンネルばかりですけども、例えば、津奈木トンネルを通過して湯浦の近くまで行って往復するとか、そういうイベントだったらば、恐らく国交省も何というんですか、許可をしてくれるんじゃないかという感じが致します。あくまでも国交省の許可が要るわけでございますが、車を通すわけにはいきませんので、歩くぐらいのイベントでしたらば、おっしゃるとおり、その後は歩いた格好で物産関係のところでは何かをやるとか、そういうイベントは可能ではないかなと。その辺は十分検討していきたいと思っております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 前向きな答弁、本当にありがとうございました。町民も期待しています。私も期待しています。

それでは、2番目の農漁業の体験研修センター建設について聞きます。

1、国は、まち・ひと・しごと創生法をつくり、各自治体に地方版総合戦略を策定することを呼びかけています。町は総合計画及びまち・ひと・しごと創生法との関連で、農漁業の振興について、具体的にどのようなことを考えておられるのか伺います。担当課長、お願いします。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 総合戦略につきましては、先ほど澤井議員の御質問にお答えしたところですが、現在取りまとめを行っております、一般の住民の方からも1,000件程度のアンケートをとって、その中で提案を申し出ただく。それと外部からの有識者で組織するところからも提案をいただきたいというふうに思っておりますが、現在、80件、職員のほうからですね、上がってきてまいっております。

内容につきましては、詳細にはここではまだ申し上げられませんが、一応農業就業者の確保を含む9件ほどが農林業、漁業関係で一応提案されておりますので、その中で幾つ絞り込まれるかは、まだ未定でございますが、今その作業中ということでございます。

議員おっしゃる体験研修センター建設という案件につきましては、まだこちらのほうでは上が

ってきておりません。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 先ほど澤井議員のことで返答、答弁をいただきましたので、一応やってるんだということですね、思いました。80件のことを職員が考えたということは、やはりそれなりにもうすごく積極的な、町をどうかしていかなきゃいけないということをやっぱり思ってるんだなって思います。本当に喜ばしいことです。

あと、農漁業に対しては9件ほど上がっているということでした。内容をちょっと聞けなかったんですけども、一つ私も提案をしたいとします。地方創生は地方の人口減少の対策に適したのものになっているんですけども、都会からの地方への移住促進とか、そしてあと完全な移住だけでなくって試行的に移住して、移住にも何か力を入れているみたいです。地方の空き家とかを活用するなどする支援というの、何か重点となっているみたいですね。

ですので、今、複線人生というか、オルタナティブというか、もう一つの暮らし方の楽しみを求める人がふえているそうです。ですから、耕作放棄地とか、そして空き家を利用して、農業漁業を学んで体験をして楽しんだり、そして農水産物を地産地消という形でやっていく、これを本当みんなが農業・漁業を楽しむ、これを農業のほうなんですけども、楽農生活というのが、楽しむ農業生活を実践していったるのではないかと考えています。これは一つの案としていただければ幸いです。あとはもうアンケートをとって、それに対してどうだったということが出るということですので、そちらのほうをまた期待したいとします。ありがとうございます。

2番目ですが、津奈木町には、空き家、そして空き地、耕作放棄地がたくさんあります。高齢化で後継者がいない、これらの問題を効率的、総合的に解決していく必要があります。息子や娘たち、若者が町にできるだけ残ってもらうようにしなければならぬと思っています。また都会からUターンしてきたときに、安心して暮らせる支援対策を強める必要があると感じています。

そのほかにも、都会には農業や漁業を本格的にやってみたいという人たちもたくさんいますので、②に行きます。将来的には、農業や漁業で生きていけるまちづくりが必要です。高齢化で後継者がいない問題を解決するために、後継者の育成と支援強化を行う目的の農漁業の体験研修センターを建設できないか、伺います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

今の御質問、農業・漁業の体験研修センターを建設できないかというような御提案だと思います。これは、まち・ひと・しごと創生への提案ということではなくって、具体的にこれを町でし

たらというような御提案でよろしいでしょうか。（発言する者あり）一応ですね、私のほうから農業・漁業関係の研修センターについて、現状の対策といたしますか、国の施策等を御紹介させていただきたいと思いますが。

まず、農業に関して申し上げますと、青年就農給付金という制度がございます。これはもう何回か、予算の質問等でお答えをしておるところでございますが。その中に、研修期間中、最長2年でございますけども、これは熊本県が指定した研修施設、そちらのほうで農業に就業することを条件に研修を受ける場合には、年間150万の支援というのが2年間は受けられます。その後、就農しまして最長5年間ですね、引き続き150万の助成が受けられるというような制度もございます。これはただし、若手の就農希望者、45歳未満ということが条件となりますけども、具体的には就農したいという若手の希望者があった場合には、現状の制度の中では、そちらの県が指定しておる研修センター等を利用したほうが有利な助成等も実際にあるものですから、そちらのほうの方が有利ではないかと考えておるところでございます。

また、漁業につきましても同様の制度がございまして、これは実際、漁師のもとで、その漁師の見習いというような形で就業をしながらその助成を受けるという制度もございますので、町独自のセンターの建設ということではなくて、そういった国等の制度を利用したということでも十分対応できるのかなという気は致します。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 私は言いたいのは、何で津奈木にこの農業・漁業の体験研修センターをつくるかという目的というのが、やはり津奈木に残ってもらいたい、津奈木の後継者をつくりたいことを目的にしています。

だから、津奈木の後継者をつくるにしても、今の津奈木町の人口では、担い手はなかなか少ないんです。だから、よそから、全国からその担い手を集めるために、津奈木でこの体験研修センターで経験して、そして研修をして、そして津奈木町が育てたんだということで、津奈木の空き地とか、耕作放棄地を使って農業についてもらう、そして漁業についてもらう、そういうのを目的として、私はこのセンターをつくりたいと思っています。

津奈木町の第9期津奈木町振興計画の中に、農業振興計画では、担い手の育成とか確保とかありますけども、津奈木町はこれをどういうふう考えているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 1番、2番を通して、農林漁業、第1次産業をどうするのかと。もう基本的には、後継者不足等々も、その業として成り立って生計が維持される。もうかれば誰でもするんですよ。ところが、これがもう本当に、まあ畜産、御存じのように、乳を搾って、今バター、

どっかの店へ行かれてもバターないですよ。これはもう搾乳する仕事、そういうのが、もう安くてどうしようもないと。畜産をやめられる方がたくさんいらっしゃるという話、全国的にですね、という話でございますし、農業にしても離農というの、漁業にしても、漁業は特にとれなければ業として成り立たんもんですから、養殖漁業をある程度津奈木は推進しておったんですが、これも外国産の漁業関係の輸入関係ですね、ほとんどタイの値段も上がらないし、ヒラメも上がらない。

で、非常に苦慮されておりますけども、まあその流れとしては、農業については、やはり今売れてますデコポンを中心に、やっぱり販売促進をやる以外にはないのかなど。そのほか、いわゆる特殊農産物というのはあるんでしょうけども、JAあたりがやっぱり農産物の加工場、とにかく1次産業の一番、林業を除いて1次産業が一番困るのは、青果品で売らないと結局腐らしてしまっ商品にならないと。逆に、もう全く収入にならないという格好ですね。自動車産業なんちゅうのは、売れなくても在庫として保てるわけですね。

ですから、やはり農産物として、青果、青果のそのまま売れる品物、それ以外で要するに加工をして保存が効くものとして付加価値をかけて売るもの、これをやっぱり開発していかないと、なかなかこれは所得向上にもつながらないだろうと思っております。

今、県南フードバレーというのがございますけども、これも一つは海外輸出、県南のものを集めて、台湾なら台湾、上海なら上海、売ろうとしてるんですが、これ八代港を中心にですね、やろうとしてるんですが、なかなかこれも今のところ、また鏡のほうに、そういう技術センターというのが、支援センターができました。これによって、県南の品物を加工を初め、いろんな青果品をどうやってコンテナで輸出するかというのも研究されているようでございます。これは県が中心でやります。

それから、林業につきましては、やはり今、間伐材、戦後植えたもの、それから関税が撤廃されて、このありさまでございます。状況的には、これも間伐材なんかは、立方メートル大体1万円ぐらい費用がかかります。そうすると売るのは8,000円ですね、2,000円赤字になってしまう。そうしますと、その2,000円にやっとならば補助金をもらってトントンということでございますので、まあしかしトントンならば間伐をしたほうがいい。ですから、今細々とそういうのをやっておりますけども、しかし山にしましても、これは多くの農山村が抱えている問題として、やはり林業がよくなれば就業場所も広がるんですね。あるいは製材業もできてくる、こういうのがございます。

ただ、今政府のほうも法律がありまして、公共建物等利用促進法というのができました。これは公共建物を建てる場合は、必ず木材を使いなさいということになっておりますので、需要拡大によって少しは価格が上がるんじゃないかと期待はしておりますが、なかなか現在ではそういう



状況にはない。

ただ、今熊本県、宮崎県は、材木を中国のほうに売り出しておりますが、これも非常にやっぱり価格がそんな高く買ってくれるわけじゃございませんので、そういう利用の仕方もいいんじゃないか。しかし、ただで山に捨てるよりも、やはり輸出をして、少なくとも対価を稼ぐというほうがいいんじゃないかと思えますし、津奈木には、あと一つ、倉谷団地のほうでございしますが、これはまだわかりません。チップにするような、これはまだはっきり、人をたくさん雇うようなところじゃございませんけども。まあしかし、貸してくれというオファー、いわゆる申し込みは来ております。確かな企業かどうかを確かめて、それはできれば土地も有効利用し、そして木材の利用活用もかかっていきたいというふうを考えております。

漁業につきましては、海水温の上昇、大体2度ぐらい上がっておりますが、魚種も変わってきております。魚がとれません、本当にとれません。そういう中で、今度始めますマガキの養殖、これによってそれが成功すれば、カキ小屋なんか鏡町でにぎわっておりますが、一時的ですけども、少しは、例えば赤崎のさっきあったようなところでマガキを食べさせる場所を提供するとか、そういうのもそれに加えてもいいのかなというふうで、なかなか農林漁業、これはもう農林水産業、国が考えてもなかなか難しい状況でございします。

で、話が長くなりましたが、そのあとの研修センターあたりにも、もちろん教員あたりも要るでしょうけども、県が主体となってそういうものを養成するものを持っておりますので、そこで要するに研修をされるのもいいでしょうし、あるいは農家あたりに泊まり込んで、その研修されるのもいい。そういう格好で、独自で研修センターを使うというのは、なかなかこれは難しいんじゃないかと思っております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 本当に今の農業とか漁業とか林業というのは、皆さん大変な思いをされていると思うんですけども、だけでもそれだからといって諦めてただめなんですね。じゃあ何をしたらいいかということ、やっぱり前向きに考えていかないといけないと思います。

やはりこの先ほど言った、町長が言われました輸入の自由化をしたもんだから、やはり安いもんが入ってきて、国内のものはやっぱり安くなって本当に手取りで自分の収益がないっていうのがありましたので、これを行った自民党もちょっといかんとですが、本当ですね、これをだからといって、それを本当、仕方ないということでやっていくんじゃないかって、やはりほかのところもでもですね、いろんなことをやっているんですね。

実際に、農業・漁業体験研修センターって私言ってますけども、これに似た状況で、やはり町とあと農家と漁業と一緒に手を組んでですね、やってるところがあります。やはり、まず担い手をするためには、まずやってみたいという人を募集する、募集して、あとインターネット

とか雑誌とかですね、求人とか受け入れとかをまずとります。そして、あと農業や漁業がどうい  
うものか、全く知らない人もいます。都会から来る人は。そういう人たちに、やはり農  
業を体験、そして漁業を体験、そして林業を体験してもらって、こういうもんかて、これだった  
らちょっと面白いんじゃないかっていうことで、やはり考える方もいらっしゃると思いますので、  
そういう方を、じゃあ津奈木の担い手というか、空き家とか耕作放棄地とかを利用して、それを  
使ってもうやっていくと。

あと、その担い手を研修する人たちは、やはりですね、地元の農家の方とか、漁業の方、その  
指導員としてやっていくことを、私、考えてます。ほかの、どこだったかな、埼玉県の、これは  
宮代町ですかね——というのは、新規の就農者を支援する町独自の試みをやってるんですが、農  
業担い手塾というのをつくって、そしてやる気のある若い世代が塾生として農業の研修に励んで、  
農産物直売所に出したりとか、いろいろ塾生ですね、塾の生徒がいて、農業を真剣に考えてくれ  
る若者がふえているということをちょっと雑誌で読みました。

やはりそういう、まず集める、拠点とするところを、役場だったら、この研修センターが大変  
な、無理だったら無理で、やはり津奈木町として、町としてそういう拠点をつくってですね、や  
っていかねばいけないんじゃないかって思ってます。だから、それを拠点をインターネット  
で津奈木のいいところ、そして農業、漁業こんなにいいんだよということを発信して、津奈木町  
に人を集めるということをやっていただきたいと思います。

また、これが宮代町というところがありましたので、まずこちらのほうを少し参考にしたりとかち  
よっとしてもらったら幸いと思います。

それでは、次の3番に行きます。高校3年生までの医療費無料化についてです。

私は、子供医療費助成制度の拡充を求めて、何回も一般質問を行ってきました。お陰様で、昨  
年から中学3年生までの医療費が無料になりました。町長が町民のためを思って決断していただ  
いたことを感謝しています。

また、本当に、本当は国が行わねばならないのですが、各市町村でも子育て支援の取り組みが  
行われているということは喜ばしいことです。

質問です。少子化対策では子育て支援が重要になっています。その一つは、医療費の助成です。  
現在は、中学3年生までの医療費が無料になっています。高校3年生までの医療費を無料にする  
なら対象者は何名になり、また町としてのどの程度の負担になりますか。保護者からは、安心し  
て医療が受けられるようにしてほしいとの声が多くあります。高校3年生まで医療費無料化にで  
きないか伺います。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答えを致します。

私のほうからは、対象者と高校生を無料化した場合の負担額をお答えを致します。

まず対象者ですけれども、6月1日現在で、未就学児182名、小学生230名、中学生122名、高校生167名、全体で701名でございます。

次に、どの程度の負担になるかということでございますが、中学生までは平成27年度の当初予算に計上をしております1,674万円です。高校生を無料にした場合の試算として、昨年から実施しました中学生の全体医療費を対象者で割った平均額、これは約1万6,000円になります。この数字を参考に高校生を算出しますと、167名ですので、267万2,000円の増額ということになります。

参考までに、県下の市町村の子供医療費助成制度の実施状況ですけれども、平成27年6月1日現在、小学3年生まで無料化がしているのが2市、6年生までが6市町、中学3年生までが28市町、高校3年生まで実施しているのが9市町となっております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。たしか2年前ですけども、高校3年生までの市町村というのは、たしか2町で、芦北も入ってですね、2つだったと思うんですけども、9市町村になっているということで、本当に着々と拡充しているなと思います。

さて、高校生までの町の負担額というのは、267万2,000円が増額になるということでした。それでは、毎年どれくらいになっていくのかという、ちょっと試算をしてみました、ことしが267万2,000円から、生徒数は本当、毎年徐々にだんだん減っていくんですね、生徒数というのが。それで、この試算額を、生徒が減ってるということは試算額も減っていくんですが、3年後にすると、195万2,000円ということで、46万4,000円の減額になります、今の状況よりかは。いずれはことしの予算額であります1,674万円に届いていくという状況になっています。

じゃあそのときに拡充しようと思ってもらってもちょっと困るんですけども、とにかく保護者からは高校生になれば余り病気は少ないんだけど、けがや骨折など、レントゲンとかですね、MRIを撮影したりすると、あと治療も入りますね、もし骨折したらギブスが入ったりとかしますので、その分とか入ると何万もかかるということでした。本当にこのお金を払うことになれば大変ですので、これをお金を心配せずにかかれるようにしてほしいと言われていました。

町長にお尋ねします。今250万から260万で高校生が安心して病院に行くことができるならば、高校3年生まで医療費の無料化の助成が行えないでしょうか、町長、お願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 県あたりは4歳までが無料化なんですけどね、もうサービス合戦になっ

てるんですよ、自治体間で。今橋口議員言われましたように、芦北町とどこだったか、2町しかなかったと思いますけども、高校まで無料化というのは、9市町と。何かこう選挙に出るときに、「全部無料化します」ってみんなやるもんですから、水俣市もそうでしたね。中学校まで無料化しますという格好で選挙に勝たれたから結局無料化になったんですが。とにかくやっぱりサービス合戦の行き過ぎが、結局消費税につながる。そういうことは全体的に言えることじゃないか。

で、やはり親が面倒見なきゃいけないのは面倒見なきゃいけないんであって、私からすれば、やっぱり恒久的なこの財源確保というのを、橋口君ももう2期目ですからおわかりのとおり、1割しかここは本当はないんです。3億円で30億の予算を組まなきゃいけないんです。ですから、ほとんどよそのお金でこの町は運営してるようなものでございますので、このあくまでも無料化というのは、独自の財源を出さなきゃいけないということでございますので、先ほどもいろんな一般質問がございましたけど、あれもしなきゃ、これもしなきゃいけないということになりますとね、もうお金が幾らあっても足りません。

そういうことで、今のところは中学校まで、平均的なところでこらえてもらうしかないんじゃないかと思っております。できれば、それは保護者というか、その親からすれば無料が一番いいですよ、何でも無料というのが一番いいんですけど、やはりそこはやっぱりこちらも懐があるわけでございますので、それが何ちゅうんですかね、独自でできるのは東京都だけだと思います。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 先ほど選挙戦で勝つための公約を上げたということですが、いやそういうことじゃないと思うんですね。実際に困っているから、それを公約として上げたんじゃないかと私は思っています。

そして、サービス合戦と言ってますけども、やはりですね、少子化対策というのは、本当に市町村、ほかの市町村は本当に大変なんですね。そのためには、やはり子育て支援の一環として、このやはり医療費を高校生まで上げたら、やはり子供たちも助かるし、保護者が助かって、やはり子育て支援のお手伝いができるんじゃないかということでやってると思います。

そして、お金がないって言われました。津奈木にはお金はあります。財政調整基金は緊急などに使うていう、この前からも言われてたんですが、やはり財政調整基金に回っていくお金というのは、予算を立てた後の決算で残った分を積み上げていくんですね。で、予算で一応、予算額を立てますけども、やはり決算となると、約大体1億ぐらいの差が出てきます。その中で、3分の2だったっけ、（発言する者あり）2分の1ですね、2分の1をその財政調整基金に貯金をしていく。だから、それだけのお金があるんだったら、やはり今できることを、先ほど言われました、何でもかんでもじゃなくって、やはり優先順位を選んでやっていかなきゃいけないと思います。だから、今町民が困ってること、そして今の財政でできることをやるように、私はこの高校

生まで医療費の無料化を挙げたんですが、やはり皆さん、町民の方は、やはり子育てばかりとか言われると思います。けれども、私も質問をしながら、やはりたくさんのことはできませんので、少し優先順位を選んでということで質問をしています。その中で高校生の医療費をやはり無料にしてくれということ優先順位にしました。ということで、やはりそれは町の町民も方々の声なので、それを、じゃあどうだったんかということ今度また返さなきゃいけないので、町長の考えがこうでしたということで、返したいと思います。

じゃ、去年からですね、中学3年生まで本当に拡充していただきましたので、今まだたって1年ですので、まだというのがあられるかもしれませんが、やはり町民の声を少しでも聞いていただき、そしてあと優先順位を考えながら予算の編成をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

じゃあ、次に4番に行きます。4番、町原地区白ケ浦の冠水改善対策についてです。

6月3日は大雨で、朝の7時40分ごろに白ケ浦に行きましたら、もう冠水し始めてました。合羽を着て、大雨の中、合羽を着て、まず大泊、赤崎、平国、福浦と海岸を見てまいりました。そしてその後に白ケ浦に帰って、戻ってきましたら、写真を撮ったんですが、写真のとおり冠水してます。そして、丸岡団地から見たときに、もう本当に一面が湖ですね。この状況で、家からも一歩も出れない状況になってました。

町も把握されているとは思いますが、しかし、こういう状況を幾度となく繰り返しているんです。ですので、1番の質問に行きます。白ケ浦には中山間地域総合整備事業で冠水防止対策が計画されていまして。これがどうなったのかということと、あとこれに対する予算というか、工事の見積もりが幾らだったのかお答えください。担当課長、お願いします。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答え致します。

白ケ浦地区の冠水道路の道路整備につきましては、延長が470メートル、概算事業費が6,000万円で、熊本県が事業主体で、中山間地域総合整備事業で整備をする計画で進めておりました。昨年、国の採択条件がとても厳しくなり、整備する道路に隣接する農地が、農振農用地区域じゃないと事業ができないという報告が担当者からありました。この白ケ浦地区は農振農用地区域になっておりません。最終的に7月の総会で白ケ浦地区の道路整備が削除された計画で報告があり、決議される予定になっています。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 結局、没になったんですね、残念です。しかし、この事業が行われたならば、冠水防止ができたのでしょうか。もしこれができるようだったら、6,000万

というお金がかかるということでしたけども、やはりこの白ケ浦の人たちのことを考えたりとかすれば、町の事業でできなかつたのかと私は思います。

没になったということですので、できたら町で行っていただきたいんですが、どうでしょうか、町長。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 実際、これは白ケ浦の場合ですね、あそこは当初の全部家は外側にあって、真ん中は全部田んぼだったんですね。写真を見られればわかるとおり。そしてだんだん家が建っていき、中にですよ、で、埋め立てて。だんだん、だからその時間雨量によるんですが、潮が満ちてきて樋門が閉じる、それに今度は白ケ浦に流れ込む川が2本あります。これがかち合うとやっぱり冠水をする。これが潮が引いて樋門が開きますと、ドーンと流れていくんですが、実はその間がつかるわけですね。

そういうことで、ただ問題は、今のは道路だけの話なんですね、6,000万というのは、で、これが期待しておりました。約60%近くは補助金できますのでね。あと40%、どのくらいかな、（発言する者あり）補助率は幾ら。（発言する者あり）15%でいいのか、おう。まあ補助率がそういうふうな15%で、町の負担は15%でいいんで、非常に安くできるわけですね。これを全額、さっき金がない金がないって言ってますけども、いわゆるその自主財源使えば、できはしますけども、しかし、そこだけに投入することはできない。

そういうことですので、一部干拓、その白ケ浦に行くところからグーッと下がってだんだん上がって行ってます。そこのちょうどため池、潮だまりですね、潮だまりのところは低くなっておりますので、そこだけだったら百何十メートルで済むと思いますので、冠水したときに一番私も知ってるのでは膝上、ありました。冠水したときがですね。道がですよ。それで、そういった窮状をその他にするためには、そこの部分をかさ上げしないと、やはりいけないと。車もドボンとつかってしまいますので。少なくともある程度の冠水したとしても車は行けるような状況までは上げなきゃいけないだろうなど。それは単独でしかない。ですから、借金をしてつくっていくわけですけども、先ほど余談になりますけど、財政調整基金とかその他預金があると言われますけどね、あれはあくまでも借金の残りなんですね。借金も二十五、六億あります。ですから、借金とかいわゆる補助金のいいものを取ってきて、その残りが基金として積み上がっているわけでございまして、決して我々が金を持ってるから貯金がたくさんあるということではございませんので、その辺は誤解のなきようお願いしたいと思っております。

ただ、今申しましたように、白ケ浦に戻りますと、例えば、後で出てくるかもしれませんが、排水ポンプなんて2億、3億かかります。これはもう特にあそこで、例えば次の樋門を閉じて向こうに出せば、木材市場のほうがつかってしまうわけですね、今度は。ということは、海まで持

っていかなきゃいけないということになりますので、とてもなかなかそういうことはできませんので、一応つかるところについては、何かの方法で、道だけは何とか我々としては上げられますけども、個人のこの所有地につきましては何とも言えませんので、全部完璧にということは、これはちょっと不可能に近いところがございますので、できるだけ中山間地総合整備事業でできなかった部分を単独にするのか、そのほか率のいい補助金のあるかさ上げ工事あたりができないのか、災害と絡めてですね。なるべくそういう人の金を使ってやりたいと思っておりますので。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） この事業ができなかったということで、町もなかなかお金がたくさん要るということですので、いい方向に町長もかさ上げとか考えていらっしゃるみたいですので、そっちのほうを期待したいと思います。が、まあそういうことでちょっと2番目のほうにちょっと関連してきますので、質問をしていきます。

2番、2013年、12月議会での答弁に、西回り自動車道の工事に伴い、新しい水路の設置を求めているということでした。その後の進捗状況はどのようになっていますか。そして1本の水路に2本分の排水を流すことになりますが、排水量が多くなれば、白ヶ浦だけでなく、ほかの地域に被害が及ぶのではないのでしょうか。伺います。担当課長、お願いします。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） お答え致します。

平成25年12月の議会では、水路を新設して別のルートへ流すようお願いしているという答弁をしたと思います。ことしに入って、国交省の担当者に確認したところ、新設ルートは、おれんじ鉄道の敷地と橋梁の橋脚部分に挟まれ、水路の新設は難しいということでした。そのため、別ルートでの検討をお願いしております。

4月に入り、国交省の担当者もかわられたため、先日ですね、この地区の排水対策について打ち合わせを行ったところです。当初は、おれんじ鉄道に沿って他の水路のほうに持っていくというルートで考えとったわけですが、現在検討していただいている最新のルートについては、さらに水路の40メートルほど下流の位置で分水させ、3号線に沿って白ヶ浦地区に影響のない水路のほうへ持っていくというルートで、現在検討を行っております。

ちょうど新しく町原線が3号線に沿って新設される予定ですので、この新設道路に沿って水路を設置していくというルートで、可能性の高いものであると期待しております。

また、1本の水路に2本分の排水を流すことになるが、流量も多くなれば他の地域にも被害が及ぶのではないかという質問についてですが、1本分全部流すということは考えておりません。あふれない程度に流したいというふうに考えております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 何か計画がだんだん没になっていってますね。2本目の分を、この前いただきましたこの説明書の中では、2番の分を3番のほうにおれんじ鉄道に沿って移すということでしたので、それがだめになったということで、その下の40メートルぐらい下のほうから3号線に沿ってということで、大体これぐらいかなと思っています。

そういう2本目を1本にするというのは、私はそういう話でよかったんですけども、私ですね、6月の3日の大雨で、白浜の白浜というか、あそこはうどん屋さんの後ろですね、うどん屋の後ろの田んぼというのは、ほとんどもうつかってしまってたんですね。

そして、丸岡団地の裏の水路というのが、この3本目の水路になりますね。3本目の水路なんですけど、この水路が住民の方から聞いたら、過去に水路が道路と交差するところ、あそこはハイツカのところですね、ハイツカのところに、もう下に入るようになってますね、水路が。そのところが何かこう上がって、そのちょっと周りがちょっと浸水したということを知ったんですね。そうだったんだということで、私、きのうですね、大体9時51分が満潮だったんです。その満潮として、ちょっと雨の状況が有線で言っていましたので、ちょっと大変かなと思いながら出かけて行って、見てみたんですけど、白ヶ浦のほうは、その日はつかっていませんでした。けども、この水路を見に行っただけなんです。そのハイツカのところの水路というのは、やはり先ほど言った道路に交差する水路なんですけど、これは何て読むの、桁橋ですかね、桁橋で、コンクリート造の桁橋で、その下をくぐっていくんですけど、そのくぐっていくところがあと七、八センチぐらいの高さ、水面からの。そしてあと橋のかかっているところの一番道に出やすいところですね。その高さが30センチだったんですね。なので、すごい流れが速かったんですよ。もういつものちよろちよろやなくて、もうその勢いがすごくて、これがもう今夜の雨で降ったら、ちょっと氾濫するんじゃないかって思いながら、ちょっと心配をしてたんですけども、そこまで行かなかったんでよかったんですけど。

この水路1本でもこれぐらいの量なんですね。その橋からすれば七、八十センチぐらいの高さなんですけど、これがもし2本、先ほど言われましたこの2本重なったときに、水量がふえますよね。その水量を何か考えて流すような形を言われたんですけど、どういうふうにして流すのか、ちょっと私も見当つきませんが、なぜこれをもうもとめるわけにいきませませんので、行ったら白ヶ浦のほうに流れますから。

やはりこの2本分を合わせて1本に流すというのは、ちょっと無理が行くんじゃないかなって。そしてあと、そこを水路、道のところから出たときに、やはりそこら辺までずっとつかっていくような状況が生まれるんじゃないかなと私は思いました。だから、やはりこの2本分を1本にするというところをちょっとまた検証されたのかなって、これでも大丈夫っていうことで検証されたと思うんですが、されたかちょっとお聞きします。お願いします。



○議長（林 賢二君） ちょっと待って。橋口議員に申し上げます。残り時間、あと5分切りましたので、そのつもりで質問をお願いしたいと思います。

振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 検討するためにはいろんな資料が要りますので、そういう検討は行っておりませんが、先ほど言われたように、ハイツカの横の水路自体は結構狭まっておりまして、もちろん断面不足になってるとはもちろん思ってます。だから、そういったところの改修はもちろん必要かなとは思ってます。

それと役場横の広域農道のところも要はそこを通っていくわけなんですけど、ボックスカルバートになってまして、そこまで潮がちょっと来るもんですから、さびあたりもあって、橋梁の長寿命化計画のほうにも入れております。そういった改修ももちろん必要だと考えておりますので、以上です、はい。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） まあ一応改修を考えているということでしたので、そちらのほうを考えてみたいと思います。

ちょっと時間ありませんので、3番に入ります。まずちょっと写真を見ていただきたいんですが、これ3号線、歌坂のドライブインのあるところの3号線のところですね、下ってきたところです。そして、この写真、今車が通るたびに、すごいシャワーの状況で流れ、それで通っていると思います。

そしてですね、歌坂の山から出てる水がもうすごいんですね。ちょっとぼけてますが、それで、こんなに出てるのかと思うことで、歌坂の山から国道3号線に流れ出る水量っていうのはとにかく多いです。その多量の水が排水溝をたどって、白ヶ浦に入り込んでいる状況です。なので、遊水地の整備もしていただきましたけども、何の役にも立ってません。排水をさせるためには、やはりその遊水池のところのポンプじゃなくて、もう本当に先ほど言った、これについても関係するんですけども、周りが全部をつからないように男島の横に、海に出る排水のところがありますね、そこに大きなポンプをつけなきゃ、もうこのつからないのを予防することはできないんじゃないかと思ってます。お願いします。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） この件につきましては、平成25年9月の総務振興常任委員長の報告でもありましたとおり、排水のためのポンプは、設置及び維持管理の費用の面で相当の負担となるため、町での設置は考えておりません。

しかし、西回り自動車道関連での排水路設置による被害軽減については、今後も国交省のほうに対して要望していきたいというふうに考えております。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 本当に、この町長が言われましたけど、満潮と重なったときだけ冠水するんですね。だけども、干潮になれば徐々に引いていくからいいってことじゃなくて、確かに一時的なんですけども、人が住むからには安全安心が守られるべきなんです。そしてまた家も床下浸水とかを繰り返せば傷んでいきます。なので、本当、住めるような状況になれなくなってきましたので、家も守られるべきなんです。だから、これを設置をしないと考えてるということですけども、やはり住民を守るためには、お金がちょっと何億ってかかるっていうことでしたけども、これを一所懸命国と交渉して、町のほうからできるようにやっていただきたいと思います。町長、よろしくお願いします。

もう時間がありません。今回は4項目について質問をいたしました。いろいろといいところ、そしてだめだと言われたところもありますけども、やはり私は町民の皆さんの声を町政に届けていきたいと思いますので、これからもどしどし質問をして、やっていきたいと思います。

本当に、またこれから頑張っていきますので、よろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で、5番、橋口知恵子君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上をもちまして、午前の一般質問をこれで終わりたいと思います。

暫時休憩致します。午後の部は1時より開会致します。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 賢二君） 休憩前に続き、会議を開きます。

次に、2番、本山真吾君の質疑を許します。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 皆さん、いつも御苦労さまでございます。2番、保守系無所属新人の姓は本山、名は真吾、本山真吾でございます。これからの4年間、本気で津奈木町を元気にしたい、その一心で町議の仕事頑張ります。どうぞよろしくお願いを致します。

議長のお許しが出ましたので、順次質問をさせていただきたいと思います。

さて、平成15年8月3日、日本全国が市町村合併を推し進める中、我が津奈木町は合併をしない、小さくても安心安全の自治体を目指すということになりました。合併につきましては、今、ほとんどの町民が津奈木町は合併はせんでよかったばいと、あのとき町長が頑として一步も引かず、ぶれなかったことが12年たって今、着々と成果を上げつつあると私は確信しているところであります。

平成17年、行政改革の目玉として現在のグループ制へと組織改革に取り組んでまいられました。9年間経過しましたが、いろいろなメリットやデメリットがあるのではないかと考えております。それを含め、現在の役場組織につきまして町長の御見解を賜りたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 私のほうから少しグループ制について、現在の状態をお話したいと思っております。

グループ制は、議員、言われたとおり、18年の4月からスタート致しております。これは私が担当しておりましたので、よくこの現状のことは理解しているつもりでございます。当時8課22係あった組織を、当時4課11班に統合しております。現在は、4課12班で一応業務を行っておるところでございます。

メリットとしてですが、メリットはもうさまざまございますが、基本的には、少ない職員で機能する自治体を構築するというのが最大のメリットというふうに考えて当時取り組んでおります。それは、国の権限移譲がどんどん進んでまいるということが一つあります。もう現在の業務にしましたら、10年前と比較しましても約20%以上、この権限移譲で業務は増加しております。あわせて、公務員制度改革による職員数の是正、これも事前に考慮しての組織ということになります。

デメリットとして当時言われておりました、指揮命令、責任の所在がわかりにくいということがございました。このことについては、取り組んでる間、現在はもうそれぞれ担当が存在しております。そして、各班4名程度で構成されてる、班長以外にですね、ということで、組織的にも大体理想的な形ではないかというふうに考えております。

現在の職員数は、平成23年度4月改正を行いました、87名から定数が75名に減数されておまして、実際の職員数は66名で行っております。役職数は、管理職8名、班長さん、主幹、班長・主幹を含めます課長補佐級、これが13名で、あとは参事と主事の構成になってるところです。組織としては以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） グループ制についていろいろ教えていただき、また、デメリットと思われていたところも大して職員の方には負担になってないような、また、努力もされてるような御答弁だったと思います。グループ制につきましてです、10年前に非常に大なたを振られた感じが致しました。今、言われたように、結果、人件費の大幅削減により現在の予算の編成ができるようになってきたのではないかと考えております。少数精鋭とは聞こえがいいですが、相当職員の皆様に、特に中間層より上の世代は大変頑張っておられると、日々目に見えてわかっております。ただ、行政の仕事、厳しいようですが、後手後手に仕事が行っているような感じも

思えてなりません。本町もいよいよ西回り自動車道津奈木インターの開通を控え、開通後の本町の抱えた問題は相当なものになっていくだろうと思われま。また、国政からも、まさに地方自治体みずから考えて自助努力をせよと、今までよりさらに役場職員への住民の要望や期待は熱くなっていくことになるのではないかと考えております。そして、町民誰もが不安に思っているのが、地方や我が津奈木町であってももっと疲弊するのではないかとということではないでしょうか。

増田寛也元総務大臣のレポートにもあるように、2040年には日本全国多くの市町村が消滅の危機に瀕すると言われております。参考までに、この本に書いてあります。著書の地方消滅、この本ですね、240ページによりますと、津奈木町は2010年、人口5,062名に対し、2040年には2,825人に減少すると書いてあります。何を言うかという気持ちになりますが、この予測には根拠があり、子育て、子供を産んでいただく女性の20代から30代の女性の数が2010年には366人、データ上ですね、いたそうですけども、2040年には150名になるというデータによる、きちんとした根拠が出ております。現実はまだ厳しい数字なのかもしれない。だから、本日、議会を見に来てくださった女性の方が多かったのも、子育てをされてこられた経験から津奈木町の将来に一番興味を持ち、真剣に考え、将来を危惧されたのだと思っております。

そこで、もろもろの諸問題解決、業務の円滑を図るために、あえて職員をふやすということではできないものか。町長の御見解を賜ります。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 今、グループ制のお話をしました。これ、市町村合併しないで単独でやっていく。そのためには削れるところは削らなきゃいけない。大幅に事務量は今後ますますふえてくる中で、効率よく事務をして、サービスを落とさないでやるにはどうすればいいかということ、私が命令したわけじゃなく、職員みずからが全部寄ってこのグループ制が一番いいんじゃないかという結論に達しましたので採用したわけでございます。それ以前は係制度でございましたので、係長であっても部下を持たない係長さんが何人かいらっしゃいました。それでは、せっかくの係長制度というもの何もしないし、それから、専門専門の部署につきましても、広く浅く我々はやらないと仕事はこなせない。そういう中で、やっぱりグループ制が一番、お互いが協力しながら、その中の一人が例えば休みであっても誰かがかわって仕事ができる。係長制だったらその専門の人が休んだら誰もわからない。仕事在那里でストップしてしまう。住民にも迷惑かける。そういう観点からグループ制ということをしたわけでございます。確かに事務量が多くなって、権限移譲という県がやらなきゃいけない仕事を我々がやらなきゃいけない、そういう時代になりましたけども、津奈木の職員はおかげさまでよく頑張ってくれてると、私の目から見てもそう思います。

ただ、先ほど総務課長のほうから申しあげましたように、グループ制になりますと確かに班長さん、それから審議員、それから課長はいるんですが、実際の、じゃ、その仕事が誰が、いいときはいいんですが、誤ったかと、サボったかという責任の所在は全体でしかわかりません。そうしますと、なかなかその辺が、デメリットとしては責任が誰にあるのかというのが見つけにくいというのは一つあります。ただ、やはりそうしないように、例えば熊本市だったら、一つの仕事を専門的にずっとやっていくと。それは詳しくなるし、人によりますけれども間違いもないというような格好になりますが、我々は全て広く浅く知ってなければ対応できない。そのためには職員自身の能力アップ、これしかありませんので、研修その他については極力出すように、出しております。ただ、それでもなおかつ、事務の権限移譲によりましてかなりの仕事量がふえております。特に社会福祉分野、この分野につきましては、仕事量がますます盛んに多くなってきております。そこで、やはり足らざるを何とかやっば補わざるを得んということで嘱託員の方を雇っております。この数が少しふえてまいりましたけれども、なるべく、同一労働、同一賃金とまではいきませんが、なるべくそういうような格好で働いていただくというふうな組織体をしてるわけでございます。

あと、役場職員をふやされないかという話でございますが、極力そうしたいんですが、これは事例でございますけれども、大分県の姫島村、人口が2,000人ぐらいのところなんです、これは小さい島でございます。ところが、子供を産んで育てるような年齢っていうのは役場職員だけだったんですね。ですから、役場職員はむしろワークシェアリングによって人間をふやしたところがあります。ただし、給料は70%と。今、持ってる職員の70%しかあげませんよ。しかし、その30%分で職員をふやす。それは、その職員も全部了解のもとに、合併をしないで役場職員をふやした例はあります。

ほとんど99%は自分たちの努力でもって職員の数を減らしておるとというのが現状でございます。そこで、どうしても必要とあらば、これはもう確定してる組織ではございませんので条例を変えなきゃいけませんけれども、その時代に応じてその人数をふやしたり、あるいは統合させたり、あるいはもう一つ、班を設けたりということはあり得る話でございます。しかし、全体的にはなるべく定数条例に沿った中でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 仕事量がふえ、また、これから町民の付託に皆さんも応えるべき仕事を一生懸命されると思いますけれども、やはり本当に今が津奈木町、正念場を迎えているんじゃないかと思います。

あしたから、私もきょう5番目ですので重複してくる話題が多くなっております。その中で、午前中、町長初め、担当の答弁された課長さんを初め、いろいろな方がしましたけれども、重複

することもあるかと思えますけれども、基本ここにおられる方は皆そういう気持ちでやっておられますので、申しわけございません、この件につきましては重複しても少しずつ変えてですね、いろいろしていただければと思います。津奈木町を、故郷をどうにかしたい。町民みんなの願いであるのは間違いないと思うんです。

済みません、原稿を読んでおります。インフラの条件は、もう全てといいほどそろったと思います。九州新幹線新水俣駅、芦北のほうに行けば西回り自動車道の津奈木インターの開通ですね、そして、情報のインフラ、光ファイバー、光ブロードバンドも倉谷から福浦まで、そして、辻の、聞くところによると辻地区まで引いていただけるということで、本当に住民には便利な町になっていきます。マスコミにも30年前から町を挙げてやってきた芸術に対する取り組みや、午前中、何遍も出ました赤崎水曜日郵便局など、今までにない流れが今、津奈木にやってきてるんじゃないかと思えます。

まさに最大の山場、踏ん張りどころじゃないかと思えます。皆さんのモチベーションの向上で行政みずからが、ほかの町からたくさんの視察団を受け入れるぐらいのことを町民にみずから示していただければと思います。

1の②に移させていただきます。私は、高校を卒業致しまして本町にて30年間、暮らしてきました。その間にいろんな団体に所属させていただき、津奈木町青年団から商工会の青年部、消防団、最近ではJAの青壮年部など、いろいろな立場の活性化の団体に携わさせていただきました。そこで、いろいろ経験も積んだつもりではありますが、やはり一生懸命やればやるほど活動やイベント事業など、いろいろ金銭の問題が出てくるわけでございます。今、言った団体以外にも、皆さん、いろいろな形で団体には積極的に参加されていると思うんです。この事業にこのくらい予算をかけて、加勢していただければかなり助かるなとか、もっとよくなるのになど思われているリーダーをとられてる方もたくさんいらっしゃるかと思います。また、物品の購入など、町から助成金や補助金などを使いまして、どぎゃんかならんかろうかと思われることが多いと思うのであります。

そこで、各課の担当の方とかです、知り合いの役場の職員にお願いや相談されることもあるかと思えますが、これは小さなものから金額の張る公共事業など含めてなのですが、なかなか思うように予算がつかないなということを、してくれんなと、もうちょっとどぎゃんかならんかなというのが結構実感としてあるかと思えます。もちろん行政側から見たら、この要望は幾らなんでも無理、言うてもらったら困るみたいなものもあるかと思えますが、結構的を得ていて担当者ではちょっと頑張ってみましようかねみたいな、チャレンジして上に上げていこうという事例もあるかと思えます。

そこで、各課の担当者から上がっていく事案はどのような経緯を経て、どこでどのようにふる

いにかえられるのか、予算案に取り入れられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） じゃ、私のほうから、予算編成権を持っておりますのでお答えします。

まず、全体的な問題としましては、いわゆる入りを、自分の懐がどれだけあるのかというのがあります。で、もちろんそれは抜きにして、要するに、いわゆるこういうことをしたい、ああいうことをしたいというのがあります。で、この場合、大きく分けてですね、4つになろうかと思えます。

まず、津奈木町の振興計画に基づくもの、これは町の方針ですね。こういう道路をつくったがいい、あるいはどういうことを、ソフト面ではこういうことをしたらいい、農業振興のためにはこれもやりましょうというのが振興計画にずっと載ってます。それに基づいてやるのが一つです。

それから、国の施策によるもの。例えば、今ちょうどプレミアム商品券が出ておりますが、これは消費喚起のため、中小零細企業の消費喚起のために2割分だけは税金を投入して消費を喚起しよう。こういうものが国の施策によるもの、社会福祉なんかもそうですね。どこまで自己負担をするかというようなものですね。

それから、住民からの要望。もちろん皆さん方が代弁して要望されるもの、いわゆる陳情関係ですね。予定はしてなかったんだけど、こういうことをしてもらったら非常にありがたいと、多くの住民が助かるというような施策、陳情によるもの。これは大概単独になってしまうんですが、大きいのは補助事業を何とか探すんです。

それから、災害等で思わぬ、予期せぬ事態で予算を伴うもの。災害復旧、そういうものですね。

だから、4つぐらいに大体分かれるんです、予算編成のときは。そのときに各課が、そういう振興計画で、ここが頭出しをしなきゃいけない、あれは継続事業でこれだけ要りますよというのと、それから、陳情によって我々がここはやろうよと決めたのとか、国が決めたものを自治体が実行しなさい、そのためには国庫補助をもらって自分の負担も4分の1しなきゃいけませんよというような制度的なものです。それから、さっき言った、ないほうがいいんですが、災害復旧というような、こういうもので予算編成が上がってまいります。

そこで、今度は懐ぐあいが一番わかってる総務課、特に財政班ですね、そこが一応査定をします。非常に資金を多額に投入するんだけどメリットのほうが少ない場合とか、いかにも陳情ではあるけども、しかし、それも非常に効果が薄いと。それだけ税金を投入して、それだけのものがあるのかどうかというような査定ですね。それがあります。

それから、私たちが最終的にこういう予算編成でやりましょう。これは後回ししましょう、これは緊急性があるし、津奈木町発展のためにこの予算はことしからつけましょうとか、そういうものがありますので、全てがやっぱり要望どおり予算化できればそれが一番いいんですけども、

そうはなかなかいかない。いわゆるもう枠がある程度これだけだと、手当が出来るのはこれだけですよってというのが決まっていますから、なかなかそこ全額、100%というわけにはいかないということでございます。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 私も、先ほど申しましたとおり、18のころから青年団を初め、いろいろな役員に携わらせていただきました。それで、都度、若いころは、どぎゃんかならんとだろろうかみたいな感じで自分勝手に思ってた節もあったかと思えます。そして、今、最近は本当、恐らくちょうどタイミングが合わなかったといえますか、自分がこうしてもらいたいちゅう思う要望に対して町もできなかったような、そのときは、なかなか厳しい事情もあったんだろろうなと今になってつくづく思うんですけれども、これだけ予算に携わってきますと人の話とか、少し余裕があるよという話を聞けば、そんな何百万くださいというような話ではないもんですから、もうちょっと加勢していただければ二歩も三歩も進むというような事例はこれからいっぱい出てくるんじゃないかと思えます。

ぜひ耳を傾けていただいて、今、言われました、総務課の中におられる、いわゆる査定をする方ですね、その方に直接お会いしてお願いをしにいったほうがいいのか。また、町長室にいきなり行って、先にお申しときますんでよろしくお申しと申したほうがいいのか。その辺はまた後で、追々何かの機会に教えていただくこととしまして、とにかく一生懸命みんなが頑張るときには何百万くださいちゅうのは、それこそ水俣・芦北地域振興財団の予算なり取りにいくような形になるかと思えますけれども、少しだけちょっと加勢してくださいちゅうのは積極的にしていただければ、皆さんもやる気が起こって、この町がよくなるんじゃないかと思えます。ぜひよろしくお申しと申したいと思えます。

続きまして、2番の第1次産業に対する施策についてお伺いをしたいと思えます。

①です。午前中、上村勝法議員も申しましたとおり、昨年12月の16日、津奈木町に大雪が降ったのは皆さん御承知のとおりだと思います。その後、寒波で路地のデコボン、また、甘夏は、旧B地区と呼ばれる地区を中心に、いわゆるす上がり果の被害が相当出ており、路地農家で被害を受けられた方に関して言えば相当ショックなことであつたろうと思えます。例年これから、7月末から8月に生産が終わり、各自反省をするわけですが、被害に遭われた農家の方のことを思うと本当に胸が痛みます。蓄えが十分あられる方はまだ、もう一回やろうという気持ちもあられるかもしれませんが、中には借入金を起こして今期をどうにかしのごうと考えている方もいるかと聞いております。通常、個人の経営の問題ですから、個々の農家で金融機関に相談すればよいのですが、県内の温州ミカン産地では、去年の8月の長雨や台風の影響などでミカンの価格が下落したため、みかん価格下落対策経営安定化資金の創設ということで、1月に県より報道



機関を通じて発表をされました。内容は、前期より10%以上減収の場合で、金利の負担を行政が行うというものです。残念ながら本町での農家には適用されていない制度だと聞いております。

そこで、このような制度が本町においてできないものかをお伺い致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

まず、現在の津奈木町の果樹、そういった今回のような被害を受けた場合の対策について簡単に御説明をしたいと思います。議員も御承知とは思いますが、なかなか個人の所得の補償ということで、そちらのほうを直接個人の、個々農家さんへ補償するということは、町としては困難でございます。そのために、町と致しましては果樹共済、こちらのほうを加入を推進をしているところでございます。本件につきましては、24年度から3年間限定ということで、農家掛金の一部、町のほうが助成を致しておりましたが、10%の補助から30%の補助へ引き上げて3年間、実施をしております。その間に、こういった想定外の事態が発生したときに備えてくださいというようなことで推進をしまいったわけですが、今回、27年度、当初の予定では3年間過ぎますので10%へ戻す予定でございましたが、本町の1次産業、中心となりますのはミカン、果樹でございますので、このようなことも踏まえまして、本年度、引き続き30%の町の助成というようなことで継続をしておるところでございます。

また、議員、ただいま御説明いただきました温州ミカンに対する県の支援策でございますが、こちらにつきましては、確かに県から発表を聞きますと、温州ミカンに対してというようなことで、本町、特にデコポン、甘夏等の中晩柑に対しては、こちらのほうは適用にならないというようなことで私も承っております。その後の、町でこういった制度ができないかというようなことでございますが、町独自でこういった制度設計というのはなかなか難しいのではなかろうかと思っております。県、JA、その他関係機関とですね、協議をしながら、こういった制度が実際にできるものであればですね、その利子補給というような点につきましては、実際に近代化資金等につきましては、制度上、町のほうが利子補給を致しておりますので、そういった制度ができるのであれば、その辺は検討できるかなと思っております。

以上でございます。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） どうしても、今回の場合には、非常に30年に1回ぐらいの冷害だったと聞いております。また、本町におきましても、先ほど財部審議員から言われましたとおり、果樹共済に対する厚い、手厚い補助につきましては、私自身も4年前ですかね、ある事故がありまして、子供もまだ小学生6年生と高校1年になった子供もおるもんですから、万が一、台風なり天災に遭われたときには何も備えがなかったらこれは大事だなと思ひまして、共済を、あ

るということを聞きましたので掛けさせていただいております。

ただ、共済の方と最近、3回目ぐらいになりますと少し仲がよくなるちゅうか、世間話もするぐらいの関係にはなってきました、どぎゃんですかという話だったら、やはり厳しい経営状況のためか、農家の方も共済から脱退をすると、掛け切らんとってやめらす人も多々、多いような話を聞きます。再度、共済のほうには、今、掛けてる人もなくなってしまうと困る話ですので、仲間内でもどぎゃんでしょうかというぐらいのことはするべきだと思いますけれども、なかなか実情として掛けてない人もいるというのは認識として持つておられたほうがいいんじゃないかと思えます。

かつ、恐らく金額に対しましては、100万円に対してセーフネットの国の金融機関から借りれば0.35%ぐらいの金利です。ということは、100万円の借り入れに対して3,500円の年利となります。それで、先ほどの温州ミカンの価格下落対策緊急支援資金、セーフティーネットの資金につきましては、30%以上になったら無利子というような形になりますので、これを当てはめると、3,500円が農家の負担減になるちゅうのが実際の話であります。

ですから、恐らく限度額が600万と設定されておりますけれども、3,500円の6倍ですから1万8,000円、2万円ちょっとぐらいになるんですかね、そのぐらいの金額ですので、そのぐらいならばどうかという話になるんですけれども、なると思うんですけれども、先ほど言われましたように制度の問題があって、まず、恐らく制度をつくらんといかんというような話になるかと思えます。

それで、温州ミカンの場合は、一応この話を自分で調べたときに、芦北振興局の農業普及指導課のほうに参りまして、いろいろ資料をくださいということをお願いしてまいりました。それで、なぜこのような温州ミカンには手厚い資金制度があるのに、中晩柑、南のほうにはないんだという話をしたら、そもそもの成り立ちというのが、長きにわたって寒がひどい県北に対しては、もう寒があるちゅうのして、ある程度単価が下がったら発動しますというのは、もう既にできてるそうです。

だから、今回、30年に1回あったちゅう話でありますけれども、これを機会にそういうようなシステムをこちらの南のほうでも考えていただければ農家的にはかなり安心して経営ができるんじゃないかと思えます。ぜひ御検討のほどをよろしく願いをしたいと思うわけであります。

②の労働力と農家の減少により、生産量が減ってきますという問題について御質問をさせていただきたいと思えます。

柑橘農家は、先ほどから何遍も言いますように、非常に経営が苦しい状態が続いております。今回の寒波の被害により本気で離農を考えている方もいらっしゃるかもしれません。先ほど行政改革の件でも関係する話ではありますけれども、高齢化及び人口の減少により、つくってもちぎ

ってくれる人がいない。おちおち病気にもなれん。今つくってる畑も、あと何年しようかと悩んでいっしやる方もたくさんおられます。担い手となる青年部員の中にも将来を不安視する仲間もいるかと思えます。しかし、3月の定例議会で町長も発言されてるとおり、果樹は本町の基幹産業であります。広域農道から見渡す12月ごろのオレンジ色の景色は、これから先、ずっとずっと変わらないでいてほしいと町民なら誰もが思う風景でもあります。今ここで継続できる農業、もうかる、食べれる農業の再構築を考えなければいけない時期じゃないかと思えます。

そこで、まず、町が構想されている農業、特に果樹について町長の御見解を承りたいと思えます。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 果樹農家、先ほどから言われてたとおり、大変デコポン、前は甘夏というのがありまして、この甘夏というのでマルタ印のブランドとして、何千万もブランドをつくるためのPR、その他の商品の品質管理、これでマルタ印のブランドが確立したわけでございますが、結局消費者の嗜好あるいはそれを扱う卸売業者、仲買、そういうところが、やはりどうしても甘夏というのは皮が厚かったり、それはもちろん女性がマニキュアをしたり爪を伸ばしたりするのも関係するのかもしれませんが、1つ食べたらどつきりするというような格好で、その消費性向に合わなくなってきた。当然市場からだんだんと姿を消しつつあるわけでございますけども、その後、ポスト甘夏にかわってデコポンというのが出てまいりました。このデコポンは、まだまだ商品的には売れておりますけども、これもただ、あぐらをかいてたらいずれどうにかなる可能性はあるわけですね。今のところ、まだ十分たっておるわけでございますが、その辺、価格がやっぱりある程度維持されなければ農家経営はだんだん苦しくなる、そういう格好になるわけです。

農家経営としては、やっぱり日ごろから皆さん方が手をかけられて、1年間手をかけられて、伝統あるかんきつ類でございまして、あとはこれを、ブランド化したものを維持して高価格で売れるような組織体、今は市場任せでございまして、そういう努力をなさる、農家ももちろん努力をなさる。その次に何かをやはり考えてなきゃいけない。しかし、これはやっぱりかんきつ類だろうと思えます。ただ、芦北、八代管内全域にわたって、やはり統一するのか、それとも県北まで含めて、熊本県のミカンとしてやるのか、それはやっぱり気候の関係がございまして、適作という点ではどういうふうになるかわかりません。これはもう農業のプロじゃないと、我々ではなかなか、この品種なら売れるよという確証はできません。

やはり農事試験場あたりで、いろいろやっぱり果樹試験場あたりで研究はしてるようでございます。米と一緒に、やはりヒノヒカリ、あるいは、くまさんの力、あるいは森のくまさん、こういうのはやっぱり熊本県の農事試験場での品種改良、これが功を奏して食味がベストテンの中に

入ってるということだろうと思いますので、ぜひやはり県が持っております果樹試験場ですか、こちらでやはり消費者が好まれて、今後もこの適地に合うようなもの、それをポストデコポンとしてやはり開発していく。それと、まとまって、商品市場にはある程度、量が必要でございますので、ただ、津奈木だけでは、これはスイートスプリングになってしまいます。そうしますと、なかなか商品としての東京市場あたりに出すわけにはいきませんので主力商品とはならない。そうしますと、やはりJAを中心と、果実連ですか、を中心にやはりまとまった販売力、組織力が必要になってくるのではないかと考えております。

ただ、我々ができますことは、やはりその経費の節減ですね、あるいは、せっかく植えたミカン山が土砂崩れで何もなくなってしまうような、あるいは農道とか樹園道、こちらが実が傷まないように仕上げるとか、そういう省力化に対するハード面の導入、これはできるだろうと思います。

先ほど課長のほうから申しましたように、審議員が申しましたように、果樹は主力商品とっておりますから、通常は普通の農業共済にはそういう自己負担の何%を補助しますよというのはないんですが、皆さん方が果樹共済にかたっただけであれば、ハウスも含めて自己負担の30%を税金で投入して皆さん方のお手伝いをしてというのが現実でございます。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 大変心温まるお話を聞き、また、本来ならば利益に関すること、自分たちの経営のことは、我々農家が本当にみずから考えて切り開いていかなければいけないこととは十分承知の上での発言であります。本当に先行きの見えない状態でありますので、行政と手と手をとる、抱き合うぐらいの気持ちで一緒にやっていければいいのではないかと考えています。また、農業は高齢者の生きがい対策を兼ねた面もあるという一面を、一言を、3月議会の町長の当初予算の説明で耳にしたわけでございます。

実は、6月16日、おとといの日本農業新聞にこのような記事が掲載されておりました。少し御紹介をさせていただきます。こういう新聞の切り抜きなんですけれども、読ませていただきます。北海道JA道央の記事です。見出しに、「65歳以上、重要な担い手」と書いてあります。

「生涯現役農業、てこ入れ」と。北海道JA道央は、ことしから3カ年計画の第5次中期経営計画で65歳以上の高齢農業者を重要な担い手と位置づける生涯現役農業対策を新たに掲げたと書いてあります。資料は、課の担当の方にお渡ししておりますので、後でじっくり見ていただければと思いますけれども、要するに、生きがいですね。老人、ちょっと頑張ってきたけれども、まだ少しは加勢ができるばいと。

また、私の祖母も92歳まで畑仕事をして、いわゆるちょっと昔、はやった言葉ではございますけれども、長野県での運動で、いわゆるPPKと言われる、ピンピンコロリという話があった

のを覚えておられるかと思います。まさに、やりがいづくり、そういう意味でも農業が担う面は非常に多いと思います。まさに、生涯現役を唱えて高齢期を迎える先輩農家の皆さんや、先ほども言いましたけれども、体はまだまだ動く方々にぜひ実践参加してもらいたいという事例ではないかと思います。この件を話しますと、水俣市のシルバー人材センターの話かと思われるでしょうけれども、やはりやりがいの提供と、健康でいられるぐらいの農作業の場の提供、それと、ある程度、年金の足しになるぐらいの利益の提供など、あったらよいのではないかと思っております。

それと、人口をふやす、若者の定住者をふやすのであれば、どうしても農業、第1次産業での雇用の受け皿的な組織は必要になってくるのではないかと思っております。稲作でいうところの集落営農の果樹版をつくって、Iターン、Uターンの新規就農者や、先ほどの元気な生涯現役農業者の受け入れ、また、これからふえてくるであろう果樹園の耕作放棄地の引き継ぎなど、ベストなやり方ではないかと思う次第であります。

ほっとくと荒廃していくのは目に見えてるんです。まさに、待ったなしの状況であります。津奈木版農業成長戦略、アベノミクスならぬニシカワノミクス、凶太い三本の矢を早急に打っていただかないと、あつという間にかずらだらけのミカン山になってしまうのではないのでしょうか。津奈木の特産が減びてしまう大危機なわけであります。果樹特産品の継続的生産についてどう思われてるのか。また、集落営農的な組織を行政のほうも一緒にこ入れするという気があるのかを伺いたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） なかなか、これは農林水産省の農林大臣が答えるような話になりますが、中山間地域等につきましては、やはりだんだん不耕作地域が広がっておりますけれども、やはりそこに合うような作物をどうやってつくるのか、導入ですね。

それと、お年寄りの活用、これにつきましては、今、本山議員のお父さんの時代から高齢者向けのハウスに援助しながら、高齢者が自分の、大概土地所有を見ますと、おじいちゃん、おばあちゃんの土地なんですね。特におじいちゃんの土地が多いんです。息子さんはよそに出ておられる。庭先で農業ができる家にほとんど住んでおられますので、冬場でも雨の日でも農事ができるように、あれ、半額補助やったかな、幾らやったっけ、（「ハウスの3分の1」と呼ぶ者あり）ハウスの3分の1か、ハウスの3分の1だけ補助をして、なるべく農事に携わっていただこうと。それが一番元気の秘訣だと思ひまして、そういう制度を導入しております。

また、既に県知事も非常にこれはいいと言われるのが、家菜隊の活動でございます。やはりサラリーマンだった人がやはり農業をされたり、いろんな格好で野菜づくりに今、なさっております。これをもう一步、特殊化ちゅうんですか、特産品化するためには、やはり低農薬あるいは

無農薬が一番いいんでしょうけども、そういったもので安心安全な食品をつくっていただく。これは東京、大阪に送る品物じゃありません。ここで消費する。この近郊で消費してもらおう。レストランでも何でも津奈木でとれた無農薬野菜で、これはサラダづくりました、あるいは何をつくりましたとPRしていきながら、しかし、年金プラスアルファ、できれば月1万円稼いでもらいたいんですが、そういう今度は苦勞の暁には温泉旅行もあるというような格好で、やはり生きがいくつくりには、やっぱり一番環境的に整っているのは小面積でもございますし、この津奈木町というのはお年寄りが生きがいくつくりとしてやられるのは一番いい町ではないかなと思っておりますから、その仲間づくりをやっぱしなきゃいけない。一人じゃなかなか農業はきついです。やはり仲間が一緒になって、やっぱりどういうものをつくったが戦略的になるのか。その中身については、我々はちょっと行政側としてわかりません。やっぱり高く売れ、花でもいいと思うんですよ、お年寄りがおつくりになるのは。機械でぱっとやるのはもう北海道に任せときゃいいんです。もう手間暇かけて芽をつまなきゃいけない。そういう商品、品目でいいけども、しかし、高く売れる。そういうものをぜひお年寄りに目指してもらいたいと思っております。（「暫時休憩をお願い致します」と呼ぶ者あり）

○議長（林 賢二君） 暫時休憩。（「いいですか、どうですか」と呼ぶ者あり）暫時休憩致します。

午後1時52分休憩

-----  
午後1時55分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き、会議を開きます。

先ほどの訂正があるそうですので、町長のほうから訂正をお願いします。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 済みません。素で言ったもんですから。3分の1補助と申しましたけど、3分の2補助で、限度が幾らって書いてありますので。それ条例に載っております。済みません。訂正させてください。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 時間もありませんので最後の質問ということで、質問の自分の意見だけちょっと述べさせていただきたいと思います。

3番のさくら団地の分譲についてですが、前項のミカンの話から、がらっと変わりますけれども、この議場から見えますさくら団地の分譲は、2007年より分譲を開始されたと思います。現61区画中、現在10区画の販売済みだと思います。いいにくいことではありますけれども、販売は思わしくないと思います。

そこで、土地の価格が下がりつつあるということで、町長の答弁で3月の説明の中に少し値下

げをするかもしれんというようなことを書いてあったと思います。そこは、値段の下落のところはもう今回はお聞き致しません。

それで、さくら団地自体は、津奈木町では非常にいい、良好な宅地だと私は思います。実は、きのうのことですが、自分の車をその1番の区画の前にとめまして、ナビゲーションシステムを使って水俣駅と、新しくできる上下門のインターまでの距離と時間を測定してみましたところ、ナビゲーションの数値で、両方とも距離で3キロ前後、時間で8分内となっております。非常にこのインフラの設備がきてきた、条件が合ったという事例ではないかと思います。

水俣、芦北、津奈木ですね。あるデータを調べまして、1平米当たりの平均単価、各町市のことを調べましたら、津奈木が平米当たりの平均、宅地の単価ちゅうのは1万2,200円だそうです。水俣市が3万300円、芦北町が1万7,700円です。このデータによりますと、水俣に比べて津奈木は約、土地代は1平米当たり60%オフとなっております。芦北町との比較では約30%も安い。非常にお得な土地ではないのかと思います。景気の悪さや、そういう条件の中でちょっと二の足を踏まれてる方が多いんじゃないかと思います。

先日、ある政治セミナーに新人3人で行く機会がございまして、ある人に聞いたんですけども、アベノミクスの効果がまさに今、花開こうとして、関門海峡を今まさにくぐって九州までやってくるぐらいの勢いなんだそうです。ですから、もう少ししたら町民、この辺のですね、住民の皆様は景気のいい話があつて、家でも建ててみようかというような形になるんじゃないかと思っています。

そこで、提案なんですけど、土地を売るという考えも一つでしょうけれども、土地を貸して、その上に新規の家を建ててもらおうというような考えをしていただいたらどうでしょうかと思って、提案という形になりますけれども、言わせていただきたいと思います。

目的は十分して、役場の、要するに帳簿上の固定の資産は減らず、そのかわり借地料として、イメージとしましては、税金ですね、分と、少しの金利ぐらいが借地料として来れば、結果として新築の住宅をその余った資金力で建てやすくしてやれば、地元の業者さんなり使って、少し仕事の補充とかにもかかわるんじゃないかと思います。現に、福岡県大牟田市では、もうそういう事例があるそうです。ぜひこういうやり方も考えていただければどうかと思います。

何分新人で、時間も配分がわからずに大変御迷惑をかけました。何せ津奈木をよくしたいという気持ちは誰もが思ってることであります。これからも一生懸命頑張りますので、ひとつ御指導、御鞭撻のほうをよろしく願いして、これで私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） もう二、三分あるんですよ。ですから、よかったら答弁あたりを二、三分内で抑えてもらえたら。大丈夫。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 貴重な御提言ありがとうございます。ただ、この分譲地は全部自己資金でやって借金はありません。ただ、だから一応税金投入しておりますので原価だけは取りたいなど。その中で、借地権を与えて家を建てさせる。それは個人の住宅になります。ただ、これ権利が生じましてね、なかなかこれを絶対的に買い取るという保証がないとなかなか難しい。その辺は地上権との問題が、権利発生がございますので、その辺は十分参考にさせていただきたいと思っています。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 4番の公営住宅のリフォームの件並びに5番の夏季の各地区における草刈り作業の件につきましては、時間がありませんので、次回の定例会で質問したいと思います。御了承をよろしくお願い致します。

これで終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、2番、本山真吾君の質疑を終わります。

○議長（林 賢二君） ここで暫時休憩致します。

午後2時00分休憩

午後2時04分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き、会議を開きます。

次に、もう最後になりますが、4番、久村昌司君の質問を許します。4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 皆さん、こんにちは。4番、久村昌司です。議長の許しがありましたので、先日、通告書を提出したとおり、順次質問をさせていただきます。

まず最初に、小学校で部活の練習試合など盛んに行われております。御存じと思いますが、よい成績を残す部活などもあります。また、遠征などの場合もあり、親が共働きなども多く、配車をするのに大変な状況で現在っております。このため、スクールバス等の送迎ができないのかお伺いします。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 久村議員の質問にお答え致します。

スクールバスの運行の本来の目的は、児童生徒の通学の便に供するというをまず押さえた上でお答えさせていただきます。

まず、現状をお話致します。現在、児童生徒の通学のために2名の運転手によりスクールバスの運行を行っていますが、このほかに幼稚園と保育園の園児の送迎や給食車の運転もあわせて委託しております。通学以外では、教育課程に組み込まれた町外での学習発表会、スポーツ大会等



へも臨時運行としてスクールバスを運行していますが、これはあくまで学習活動の一環として行っているものであり、休日や祝日の運行は予定しておりません。特別な場合、例えば、曜日振りかえで土曜、日曜に授業をするという場合がありますね。そういった特別な場合を除いて、休日や祝日には通常の教育活動、学習活動はありませんので、スクールバスの運行は予定しておりません。

その理由としまして、運転手2名の体制の現状では、休日、祝日に業務を入れた場合、十分な休養がとれず、本来のスクールバスの運行に支障が出る可能性があります。現在でも部活動終了の時刻に合わせて、最終便である第3便の出発時間を季節に合わせて遅くして利用に応じております。したがって、仮に休日、祝日のバス運行を予定すれば、休日等についての新たな運転手の確保による委託契約が必要になり、人件費の増額が必要となります。この新たな運転手は休日等限定の仕事ということになり、不定期運行による不安定な収入にもなってしまわないかというふうに思っております。休日等の部活動による対外遠征試合は任意の自発的活動であろうかというふうに思いますので、保護者の管理と責任のもとで行われるのが適切ではないかというふうに考えております。休日等の部活動までスクールバスの運行を拡大すれば、部活動以外のほかの児童生徒のさまざまな活動、例えば、休日に開催する学年とか学級PTA等の行事等についても対応しなければならなくなるというふうに考えますので、遠征などでの利用には一線を引いておく必要があるというふうに考えております。したがって、運行を現在、考えておりません。

以上でございます。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 今、お話を聞きましたが、学校行事などは行っていくと。ただ、ちょっと調べてはないんですけど、現在、どこの行事まで学校行事、対外試合とか、中体連とか市大会とかあるようですけど、どこら辺までの運行を現在やっているのか教えていただければと思います。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 全てを拾い上げておるわけじゃありませんけども、先ほど申しましたように、例えば、何とか部とか、そういうのでなくて学校全体にかかわるとか、教育課程にかかわる、学習にかかわるということが前提でしておりますので、例えば、校外学習の送迎、学校以外で何年生かが教育課程の中で組まれた学習に行く、それから、集団宿泊教室、これ5年生あたりが行きますね、そういった場合、それから、郡の、郡市の陸上送迎、これはもう全体のためです。それから、学校、園行事での送迎、例えば、プールに行くとか、それとか幼稚園から保育園のほうに合同の人形劇に連れていくとか、それとか、平国と津奈木小学校が一緒になった行事でチャレンジマラソンちゅうのがありますけども、そういったときに平国からこっちへ来るとか、

それから、スクールコンサートをやる場合、平国からこちらに来るとか、それから、中体連の場合で、県の駅伝大会に出るとか、県の大会に町の代表として連れていくというような場合、それからあとは、音楽会があります、郡の音楽会とか何かですね、これは学校の代表としていくとか、これは教育課程の中に含まれております。それから、三太郎駅伝の試走として行くとか、こういったふうに全体の代表とか、もう学校の教育課程の中で仕組まれている、組まれている行事、そういったものは対応をある程度しておりますけども、個別のやつについてはやっておらないと。大体こういう状況でございます。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） なぜ、こういう質問を行ったか。そういう親ですね、保護者とかも最近やっぱ、さっきも申したとおり、共働きとかでなかなか配車とかも大変で、また、ある意味こういう支援って、子ども・子育て支援の一つの一環として見ても、これよいのではないかと思っております。これから先、こういう状態、そういう環境づくりっていうのをやっぱ大事にしていかなければならないのかなと思ってこういう質問をさせていただいております。

さっきも言いましたけど、練習試合とかですね、個々の対外にしては少し、やっぱりそうなる何かもやってしまわなければならないという、いくんじゃないかというリスクもありますけど、少しでもそういう形に近づいた方向でこれからやっていこうという、最後の質問になりますけど、できる範囲でやっていける、土日の部活でもできたらそういう感じになったら、運行していただけるような形にもっていける可能性というのはあるかどうかを最後に伺いたいと思いますけど、土日の場合ですと思っておりますけど。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） ちょっと難しいあれなんですけど、先ほども申しましたとおり、まず第一に、このスクールバスは通学の便に供するっていうのが一番の目的です。それに付随しまして、先ほど教育課程とか、そういった学校の代表とか、そういったことのやつについては、どうにか便宜を図って土日であってもそういった場合にはしてるわけです、ある程度ですね。だけど、今度は個別の場合を幾つか認めるとい形をとりますと、もうあと、幾つもこれ出てきやせんかなと思います。現在の運転手2名お願いしてますけど、この方の休養も考えなくちゃいけないという状況もありますので、やっぱ現時点でそこまでいいですよということにすると、これは歯どめがちょっと、これとめられなくなるということもあるわけですので、そこを考えますと、現時点では土日の対外試合ですか、のこれについては、スクールバスは今のところ出せないというふうにお答えしたいというふうに思います。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） わかりました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。第1回、3月の定例会議で、定住促進関係補助金の復活の質問を行い、答弁として、町内業者の振興のためにも考えてよいと思う。また、空き家対策などでリニューアルのための補助金なども考えていいので、内部で検討していくという答弁をいただきましたが、その後の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 私のほうから空き家対策についてお答えしたいと思います。

実際、今の状態では、現状では空き家を、一応どのような空き家が存在してるのかというのを町で把握してございません。ですので、今回、総合戦略の中になりますか、その中で空き家についての全町的な調査を行いたいというふうに考えております。

これは、テレビ等でも最近話題になっておりますが、空き家等対策の推進に関する特別措置法というのができまして、それぞれ市町村は空き家等への調査を行い、その現状を把握するということと、努力義務としてデータベース化してそれを備えなさいというふうに国のほうも法律でなっておりますので、それに伴いまして、この全面的な調査を行うということです。

調査の中では、そのまま住宅として、また、一部を改修したり修復すれば人が住める家屋をレベル1として、家屋をほぼ全て改修、修復すれば人が住めるであろう家屋をレベル2、人が住むことができない崩壊のおそれがある家屋をレベル3として全町を調査致します。その中では、宅地の図面にその場所を全て落としまして、住所も当然把握した上で、その現状の写真とかも掲載した形で一つのデータベース化を図りたいというふうに思っております。この調査が完了した上で、それぞれの対策というのを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 済みません。質問じゃありますけど、定住促進のほうの補助関係についてはどうなんでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 今、総務課長が答弁したように、まず、とにかく空き家がどういう状況になってるのか。私が町長選挙で視察をしました限りは、結構いいおうちが空き家になってる。もう全部、合併浄化槽も整えてあるのに人が住んでいない、そういう空き家があったもんですからもったいないなと思っております。これは国のほうで動き出す前に一応空き家対策をやろうということで、役場職員、それから商工会連合会長ですか、商工会長も徳島県の神山町やったかな、あそこに行かれて、光ファイバーと、それから空き家、これをあっせんしながら、よそからの流入人口をふやしたという例があって、それも、ただ住むだけではなくて、都会から商売をしにパン屋さんであったり、喫茶店屋さんであったりですね、そういうことで非常に町が活気づい

てるっていうのを役場職員も見てきております。

そういうことをしながら、まず、ことしは、ことしはって急がなければならないんですが、まず、どういう状況かを全部把握しまして、その中で一部、手を入れれば非常に貸してもいいよというようなところの需要と供給の問題ですね、これを勘案しまして、できれば、これはまだ条例してませんが、以前ありました内部の大工屋さんとか左官屋さんの需要にも応えるためにも、経済喚起にするためにも一部補助金を出して、リフォームをして一緒に貸し出すというほうが、貸し出すほうもいいのではないかと。一番ネックになってるのは、どうも仏壇ですね。仏壇があるもんですから、こればどぎゃんかせにやいかんと。借るほうは余り仏壇は好ましくない。しかし、貸すほうは、この仏壇は都会に持っていくわけにはいかん。という格好で、非常にそこあたりを貸すほうは、仏壇関係をどうするのかというのがどうもあるようでございます。それがいないところは、もう貸してもよかばってんというような話になるのではないかと考えております。借るほうも、できればアパートじゃなくて一戸建てのそういうところに子供をたくさん産んでいただいて、わいわいがやがやと楽しい家庭を築いてもらいたいなというふうには思っております。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 今、おっしゃられたのはリフォームに対してだけの話なのか。

（「はい」と呼ぶ者あり）前回、質問したのは、今現在、あけぼの団地だけが定住促進の補助がきいていると。だから、普通の、ほかに民間で宅地販売されてるとこ、そういうところにも補助金を出していただき、また、昔ありましたよね、定住促進の補助が。家を建てたら町内50万の補助、外構工事をしたら50万補助しますよと。そういうのを踏まえて前回の答弁を、私はそう聞いたと思ってるんですよ。町内業者の振興のための考えと思って、また、空き家対策でリニューアルのための補助金も考えていいのでということですか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） これは、空き家を、要するに貸しますよというところに対して、もうこれは町内全部ですたいね、を対象にそういう補助金を出そうかなという話なんです、ここだけじゃなくて。質問がどうもわからん。町全体にリフォームをして、その家を貸してもいいよというところは一定の限度で、いわゆる補助金を出しましょうと。例えば、昔の話、50万とかね、そういうふうに出しましょうというのを考えてもいいのではないかとゆうこと。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 暫時休憩してもらって。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

○議長（林 賢二君） 暫時休憩致します。

午後2時21分休憩

午後2時23分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き、会議を開きます。

4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 前回、私の質問の仕方が悪かったのかと思っております。では、今回また改めてですね、ちょっと少し変わりますが、さっき、本山議員もおっしゃったんですけど、なかなか売れないと。ただ、よそで、よその土地では結構売れて、建てている状況であると。現在、もう本当人口が減っていく中でですよ、また、定住していただくよう取り組むことが大事でないかと思っております。また、来年度にはブロードバンド化して、全戸、津奈木中張りめぐらされるわけなんですけども、こういうのもって、もっとこういう津奈木に越して新しい家を建てたなら補助金も出ますよと、そういう文句でコマーシャルしていかないと、どうしてもやっぱり黙ってても人口ふえませんか。これ、もうそういうせつかくのこのチャンスを生かしてですね、ぜひとも前の定住促進の補助金の復活を願いたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 検討させていただきますが、太陽光を、例えばもうやめました。で、もうリニューアルの、それも含めてね、全体に新築も、町内業者と締結すれば、じゃ50万までは限度してあげましょうというのは別に考えていいんじゃないかと。あれもこれもちゅうのはけんということでございます。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） あれもこれもというのは難しいと思えますけど、空き家対策だけで補助金を出すと。そしたら、空き家対策、すぐ津奈木町はこんだけありますと。いつわかって、いつぐらいから対策を練っていくんですかと思っております。それよりも前に、まず、そちらから先に進めていただいてやっていったほうが、後手後手に回って、始めたときにはもう再来年度から始まりますというような感じになったら、ちょっといかなもんかと思ひましてこういう質問をしました。いかがでしょうか。ちょっと質問がちょっと不可解な、質問が深くなりますけど、よろしくをお願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 空き家対策ということで、今、何ちゅうか、まち・ひと・しごとですか、その補助金使ってやってるんですが、それがある程度、確定して、入居者あたりがどういう状況かなと。そういう需要関係がどうなのか。ただ、要するに、空き家はこしこありました。貸し出しはこれだけありました。しかし、借り手が全くないというんなら話にならんわけですね。だから、そのマッチングをさせなきゃいけない。

それと同時に、今、言った補助金というのは、あくまでもリフォームをして、それを、ちょっとお便所をちょっときれいにせんと借り手がないなとか、そういうのあると思うんですよ。ですから、そういうためにも少しは補助金を出さんといかんだろうという話であって、政策的に新築の家にも出しますよという話じゃない、補助金はないんですね。ただ、それはしかし、新築であれ、やっぱり人口がふえる要素を、人口ふえるちゅうか、固定資産税もふえるわけですから、家を建てたらこれだけの補助金あげましょうというのは、それは町内業者を、何ていうんですか、資金を取るためには経済効果はあるのかなと思ってます。

今どうも新築を見てますとね、町内業者外のハウスメーカーがほとんど建ててるんですよ。ですから、個人のあれにはなるかもしれないですけども、どうも経済的には全部よそに持っていかれてしまうと。そういうのがあるもんですから、新築については今んところやってない。リフォームの場合は、家主さんというか土地所有者も津奈木町だし、借りる人もよそから、町内になるかわかりませんが、来るからここでお金が回るということでもありますので、それは考えていいんじゃないかという御返事をしてるわけです。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。はい、どうぞ。

○議員（4番 久村 昌司君） 途中から質問の内容が少し変わりましたので、これが最後の質問にさせていただきます。質問というよりも、今おっしゃいました町内のハウスメーカー、よそのハウスメーカーが多いということです。だからこそ、また同じような感じで新築を建てたなら町内業者を使っていたら、補助金を出しますよと、そういう形だったら別に、余り問題はないんじゃないかなと思いますけど、よその業者ばかりだからちゅうことじゃなくて、やっぱり町内業者の潤いにもなりますし、そういうのでやっぱ50万とか100万とか、新築の家を建てて、町内業者を使っていたら100万とか、そういう企画を出していてもいいんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。最後の質問です。これで終わります。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 芦北町なんかは、いわゆる芦北町でとれた杉木、木材を使えば200万だったかな、出すように、木材需要喚起のために補助金をやってるんですね。

それはそれとして、要するにハウスメーカーじゃない、いわゆる津奈木の業者さんが建てた場合は、いわゆる中小企業対策として経済を活性化させるための津奈木の業者だったらという限定つきだったら考えられる話ですね。しかし、それは個人は喜ぶかもしれないけども、ハウスメーカーで福岡の業者さんが建てた。全部向こうに持っていくわけですから、余りここにはよくないですよ。個人に援助するような話ですから。大体税金の使い道って、原則やっぱり個人向けにはしちやいかんということになってる、使い道としてはね。今はだんだんそれが崩れてきて、個人向けにそういうサービス合戦してますけれども、大体は公共のために使うのが税金。ですから、

それに加えて、二次的に町の建設業者あたりが潤えば、まあ、理由は立ちますよね。個人に直接補助すつとじゃないですから。そのために、要するに津奈木町で集めた税金を使いますよ。あなただけじゃありません。諫山産業にも金が、それが回りましたということであれば、それは複数の人に経済波及効果があるわけですから、だから、ハウスメーカーだけで契約をしてやるのはちょっといかなもんかという話です。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 前回のやっぱり私の質問の仕方が悪かったようです。こういう、また同じような、今回、質問になってしまったわけでありまして、これは本当、やっぱりせつかくのブロードバンド化して、そういう、これでまた津奈木に家を、新築建てていただいて、町内業者を使っていたら補助金を出しますよという、そういううたい文句でですね、少しでもやっぱり流入人口をふやしていかないといかんのかなと思って、今回また、こういう質問をさせていただいたわけでありまして。

やはり皆さん、おっしゃるとおり、やっぱり皆さん、私たち議員もやっぱりそういうことを少しずつ考えていって、どうかしていかないとだめだと思っておりますので、また、本当これからも一緒に頑張っていければと思っております。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、久村昌司君の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 議員派遣の件

○議長（林 賢二君） 日程第2、議員派遣の件を議題と致します。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

議員の派遣について、期間等やむを得ず変更を生じる場合は、議長に一任を願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

---

## 日程第3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第5. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（林 賢二君） お諮りします。日程第3から日程第5までの各委員長からの閉会中の継続調査の申し出3件を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5を一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第5、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5まで各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（林 賢二君） 以上で本定例会の日程は全て終了しました。

これで平成27年第2回津奈木町議会定例会を閉会致します。

午後2時38分閉会

---

○議長（林 賢二君） ここで、町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議長からお許しが出ましたので、一言、御挨拶申し上げます。

皆さん方、2日間にわたって補正予算等の審議、それから、きょうは、今までかつてないような大人数の一般質問ということで、また、傍聴の住民の方々も本当によく足を運んでいただきまして傍聴していただきました。

皆さん方がやっぱり日ごろからこの津奈木町を愛し、どうやったら津奈木町がよくなるのか。そのことだけを皆さん方、考えておられるわけでございまして、我々も同様でございます。ただ、執行する場合には、いろいろお答え申し上げましたけども、やはり限られた財源の中でやっていくということでございますので、それは、あれもこれもしたいわけでございますけども、それを手順よく、どういうふうな格好で、効果的にやっていくのか。これが手腕が問われるところだろうと思います。また、財源的にも皆さん方から頂戴した税金だけで賄うのか、それとも国や県の補助金をいただいて、なるべくこの町の税金あたりを使わないで済めるような補助事業等々がないかどうか、それは政治力も要りますし、知恵も要ります。どうか皆さん方と一緒に住民が本



当に暮らしやすい、安心して住めるような、そしてまた、活気あふれる町のために一緒になって努力していきたいと思っておりますので、きょうの一般質問等々につきましては参考にさせていただいて、できることは実現をしていきたいと思っております。

大変梅雨空、続いておりまして、かなりの、恐らくもう1週間以上、雨が降っておりまして地盤も弱くなっております。そのためにも崖下、崖沿いのお住まいの方は注意喚呼が必要ではないかと思っておりますので、早目の避難等々を有線放送等を使って流したいと思っております。

皆さん方も本当にいろいろと梅雨の時期は大変でございますけども、健康に留意されまして、また、我々に御指導を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶にかえます。

○議長（林 賢二君） 閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

平成27年第2回定例会におきまして上程されました案件につきましては、議員各位の慎重な審議の結果、全案件、原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励によるたまものと感謝を申し上げる次第であります。また、執行部におかれましても、今後とも町政発展のためにさらなる御努力をいただきますよう、心からお願いを申し上げます。

最後になりますが、現在、町長も申されましたが、長雨が続いております。もう災害が起こらなければと願うものであります。梅雨があけますと、日増しに暑くなってまいります。議員各位におかれましては健康に十分留意されまして、体調を崩されないよう、町、町政の推進にさらなる御協力を賜り、お願いを申し上げたいと思います。

以上をもちまして閉会の御挨拶と致します。どうも御苦労さまでした。

午後2時42分終了